



神奈川県
人事委員会

令和3年度 神奈川県

人事委員会年報

人事委員会は、地方公務員法に基づく人事行政の第三者機関として、法律又は条例に規定された事務を処理しています。

その事務は、任用、給与、公平審査関係等、人事行政の全般にわたります。本冊子「人事委員会年報」は、人事委員会の組織と令和3年度に実施した事業の概要をまとめたものです。

広く皆様にご覧いただき、人事委員会及びその業務に対するご理解をいただければ幸いです。

令和4年7月

目 次

I 組織の概要

1 人事委員会の設置、構成及び運営	1
(1) 設置根拠	1
(2) 使命	1
(3) 構成等	1
(4) 委員	1
(5) 任期	1
(6) 委員長	1
(7) 職務代理	1
(8) 開催・議決	1
(9) 権限	1
2 人事委員会の会議開催状況	2
3 事務局の組織及び事務分掌等	5
(1) 組織及び事務分掌	5
(2) 職員の配置状況	6
(3) 当初予算(令和4年度)	6

II 事業の概要

1 任用関係業務	7
(1) 試験等の概要	7
(2) 採用試験・選考の実施状況	7
ア 職員採用Ⅰ種試験	7
イ 職員採用Ⅲ種試験	7
ウ 公立小中学校等事務職員採用試験	7
エ 免許資格職職員採用試験	7
オ 中途採用試験	8
カ 警察事務職員採用試験	8
キ 警察官採用試験	8
ク 採用選考	8
(3) 昇任選考等の状況	8
ア 昇任選考	8
イ 臨時的任用の承認	8
ウ 任期付研究員・任期付職員の採用の承認	8
(4) 募集・広報活動等	9
ア 募集・広報活動	9
イ 試験及び選考の成績の開示	9
〔任用関係資料索引〕	9

2 給与関係業務	22
(1) 職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告	22
(2) 条例案に対する意見の提出	22
(3) 人事委員会規則及び運用通知の制定改廃	22
(4) 基準承認及び個別承認	23
〔給与関係資料索引〕	23
3 公平審査関係業務	34
(1) 勤務条件に関する措置の要求	34
(2) 不利益処分に関する審査請求	34
(3) 苦情相談	34
(4) 公務災害補償審査請求	34
4 勤務時間、休暇等勤務条件関係業務	35
(1) 勤務条件に係る人事委員会の役割	35
(2) 条例案に対する意見の提出	35
(3) 人事委員会規則及び運用通知の制定改廃	35
(4) 「職員の勤務時間、休暇等」の発行	36
5 労働基準監督機関としての業務	36
(1) 労働基準監督機関としての職権行使	36
(2) 労働基準監督機関としての職権行使の状況	36
ア 各事業所における管理状況の把握と指導	36
イ 事業所調査と指導	36
ウ 許認可等の事務	36
エ 研修会、研究会	36
オ 「労働基準関係事務の手引」の発行	37
6 職員団体等関係業務	37
(1) 管理職員等の範囲の決定	37
(2) 職員団体の登録	37
7 働きかけ規制違反に関する監視等業務	37
8 市町村等の公平委員会の事務の受託関係業務	37
(1) 市町村等の公平委員会の事務の受託	37
(2) 受託団体	37
(3) 受託事務	38
9 退職手当の支給制限等の処分に係る審査業務	38
〔公平関係資料索引〕	38
10 人事委員会協議会等事業結果	43
(1) 全国人事委員会連合会	43
(2) 関東甲信越静人事委員会協議会	44
(3) 十六都道府県人事委員会協議会	45
(4) 三県人事委員会連絡協議会	45

I 組織の概要

1 人事委員会の設置、構成及び運営

(1) 設置根拠

ア 法：地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第7条第1項。都道府県及び指定都市（地方自治法第252条の19第1項）は、条例で人事委員会を置くものとされている。

イ 条例：神奈川県人事委員会設置条例（昭和26年神奈川県条例第37号）。本県の人事委員会は、昭和26年6月12日、この条例により設置された。

(2) 使命

地方公共団体における人事行政の専門性・特殊性の観点から、専門的・中立的機関として権限を行使し、より適正な人事が行われるようにすることが人事委員会の使命である。一方、任命権者は人事権（職員の任免、分限、懲戒等）を職員へ直接行使している。

(3) 構成等

人事委員会は、3人の委員で組織された合議制機関（法第9条の2第1項）。（令和4年4月1日時点）

職名	氏名	就任年月日	任期	備考
委員長	小池 治	令和3年7月26日	4年（1期目）	横浜国立大学名誉教授（委員長就任：令和3年7月28日）
委員	岩田 恭子	平成27年7月19日	4年（2期目）	弁護士
委員	浜辺 浩章	平成30年7月10日	4年（1期目）	元県労働委員会事務局長

(4) 委員

委員は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任（法第9条の2第2項）。

(5) 任期

委員の任期は4年（法第9条の2第10項）。

(6) 委員長

人事委員会を代表する委員長の選任は、委員の合議で行われるが、選挙、指名推薦、いずれの方法でも差支えないとされている。実際には、委員3人が相談、委員2人が他の1人に就任を依頼、本人が承諾して選任（法第10条）。

(7) 職務代理

委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長の指定する委員が、その職務を代理する（法第10条）。

(8) 開催・議決

人事委員会は、原則、委員3人が出席しなければ開くことができない（法第11条第1項）が、会議を開かなければ「公務運営」「職員の福祉」「利益の保護」のいずれかに著しい支障が生ずると認められる十分な理由があれば、2人の委員でも開催できる（同第2項）とされ、議事は出席委員の過半数で決する（同第3項）。

※ただし、委員2人の出席で議事を決する場合、会議開催の特例を適用し、出席委員全員の意思の一致で議事を決する。

(9) 権限

人事委員会の権限は、法第8条で人事行政全般にわたり規定されているほか、個別にも規定され、各権限は性格により3つ（ア～ウ）に分類できる。

ア 行政権限

- ① 競争試験または選考の実施（法第8条第1項第6号） ② 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長への勧告（同第5号） ③ 給与、勤務時間その他の勤務条件、その他職員に関する制度についての研究及びその成果の地方公共団体の議会及び長への提出（同第2号） ④ 職員に関する条例の制定・改廃に関する意見の申出（同第3号） ⑤ 職員団体の登録（法第53条） ⑥ 労働基準監督機関としての職権行使（法第58条第5項） 等

イ 準司法的権限

- ① 勤務条件に係る措置要求の審査（法第8条第1項第9号） ② 不利益処分の審査請求の審査（同第10号） 等

ウ 準立法的権限

- ① 人事委員会規則の制定（法第8条第5項） 等

2 人事委員会の会議開催状況

期 日	議 事 項 目	期 日	議 事 項 目
3. 4. 14 (1)	<p>I 議案 令和3年度経験者採用選考の初任給規則等における取扱い (総務課)</p> <p>II 協議 令和2年(不)第4号事案について (給与公平課)</p> <p>III 報告 1 令和2年度神奈川県職員採用試験・選考の結果と採用の状況について (総務課) 2 令和3年度神奈川県職員採用試験の採用予定者数について (総務課) 3 令和2年(不)第2号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課) 4 令和2年(不)第4号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課) 5 解雇予告除外認定について (給与公平課)</p>		<p>1 採用選考職の認定及び選考の実施の基準 (船舶職 (航海)) について (総務課) 2 採用選考職の認定及び選考の実施の基準 (船舶職 (機関)) について (総務課)</p> <p>II 報告 1 令和3年度神奈川県職員採用 I 種試験等第1次試験受験状況について (総務課) 2 令和2年(不)第2号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課) 3 解雇予告除外認定について (給与公平課)</p>
3. 4. 21 (2)	<p>I 議案 1 採用選考職の認定及び選考の実施の基準 (障がい者) について (総務課) 2 令和2年(不)第4号事案について (給与公平課)</p> <p>II 報告 1 令和3年職員給与等実態調査の概要について (給与公平課) 2 令和3年職種別民間給与実態調査の概要について (給与公平課) 3 令和3年(措)第1号事案に係る措置要求書の提出に伴う処理について (給与公平課) 4 令和2年(不)第2号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課)</p>	3. 6. 30 (7)	<p>協議 令和2年(不)第3号事案について (給与公平課)</p>
3. 5. 12 (3)	<p>I 議案 給与関係運用基準の廃止について (給与公平課)</p> <p>II 協議 中途採用試験 (行政) (仮称) の実施について (総務課)</p> <p>III 報告 令和2年度職員苦情相談の状況等について (給与公平課)</p>	3. 7. 7 (8)	<p>I 議案 人事委員会規則の改正について (総務課)</p> <p>II 協議 1 給与報告・勧告について (給与公平課) 2 令和3年(措)第1号事案について (給与公平課)</p> <p>III 報告 令和3年度神奈川県職員採用 I 種試験等第1次試験合格状況について (総務課)</p>
3. 5. 19 (4)	<p>I 議案 1 令和3年度中途採用試験 (行政) の実施の計画及び基準について (総務課) 2 採用選考職の認定及び選考の実施の基準 (一般事務職 (救急救命士)) について (総務課) 3 採用選考職の認定及び選考の実施の基準 (一般事務職 (就職氷河期世代)) について (総務課) 4 採用選考職の認定及び選考の実施の基準 (機械職) について (総務課) 5 人事委員会規則の改正について (給与公平課)</p> <p>II 報告 1 令和3年度神奈川県職員採用 I 種試験等の申込状況について (総務課) 2 令和2年(不)第2号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課)</p>	3. 7. 21 (9)	<p>I 議案 採用選考職の認定及び選考の実施の基準 (一般土木職 (造園)) について (総務課)</p> <p>II 報告 1 令和3年職種別民間給与実態調査の実施状況について (給与公平課) 2 退職手当返納命令処分に対する意見照会について (給与公平課)</p>
3. 6. 16 (5)	<p>I 議案 平成26年(不)第1号事案について (給与公平課)</p> <p>II 協議 令和2年(不)第2号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課)</p>	3. 7. 28 (10)	<p>I 議案 委員長の選出について</p> <p>II 協議 1 委員長職務代理者の指定について 2 令和3年(措)第1号事案について (給与公平課)</p>
3. 6. 23 (6)	<p>I 議案</p>	3. 8. 4 (11)	<p>議案 令和3年(措)第1号事案について (給与公平課)</p>
		3. 8. 18 (12)	<p>I 協議 1 給与報告・勧告について (給与公平課) ・検討項目 (給与関係) 2 令和2年(不)第3号事案について (給与公平課)</p> <p>II 報告 1 人事院給与報告・勧告について (給与公平課) 2 職員給与等実態調査結果について (給与公平課) 3 解雇予告除外認定について (給与公平課)</p>
		3. 8. 20 (13)	<p>I 議案 1 令和3年度神奈川県職員採用 I 種試験採用候補者名簿の確定について (総務課) 2 令和3年度神奈川県公立小中学校等事務職員採用 I 種試験採用候補者名簿の確定について (総務課) 3 令和3年度神奈川県免許資格職職員採用試験採用候補者名簿の確定について (総務課) 4 令和3年度神奈川県警察事務職員採用 I 種試験採用候補者名簿の確定について (総務課) 5 採用選考職の認定及び選考の実施の基準等 (司書) について (総務課)</p> <p>II 協議 給与報告・勧告について (総務課・給与公平課)</p>

期 日	議 事 項 目	期 日	議 事 項 目
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検計項目 (総務・公平関係) III 報告 <ul style="list-style-type: none"> 1 職種別民間給与実態調査結果について (給与公平課) 2 令和2年(不)第2号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課) 		<ul style="list-style-type: none"> III 報告 <ul style="list-style-type: none"> 1 令和3年度神奈川県職員採用I種試験(秋季チャレンジ試験及び秋季技術職試験)の申込状況について (総務課) 2 令和3年度神奈川県免許資格職職員採用試験(福祉職(第2回)及び獣医師(第2回))の申込状況について (総務課) 3 令和2年(不)第3号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課)
3.9.1 (14)	<ul style="list-style-type: none"> I 議案 <ul style="list-style-type: none"> 人事委員会規則の改正について (総務課・給与公平課) II 協議 <ul style="list-style-type: none"> 1 給与報告・勧告について (給与公平課) ・ 課題整理 2 退職手当返納命令処分に対する意見照会について (給与公平課) III 報告 <ul style="list-style-type: none"> 1 令和3年度第1回神奈川県警察官採用試験の実施結果について (総務課) 2 給与報告・勧告について (給与公平課) ・ 生計費・労働経済情勢 3 職員団体の要請等について (給与公平課) 4 解雇予告除外認定について (給与公平課) 	3.10.6 (19)	<ul style="list-style-type: none"> I 議案 <ul style="list-style-type: none"> 1 職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告について (給与公平課) 2 報告・勧告の実施について (給与公平課) II 協議 <ul style="list-style-type: none"> 1 給与報告・勧告について (総務課・給与公平課) ・ 文案(4回目) 2 報告・勧告の概要等について (給与公平課) III 報告 <ul style="list-style-type: none"> 1 職員団体の要請について (給与公平課) 2 令和3年度神奈川県職員採用III種試験等第1次試験の合格状況について (総務課) 3 解雇予告除外認定について (給与公平課)
3.9.8 (15)	<ul style="list-style-type: none"> I 議案 <ul style="list-style-type: none"> 退職手当返納命令処分に対する意見照会について (給与公平課) II 協議 <ul style="list-style-type: none"> 1 給与報告・勧告について (給与公平課) ・ 公民較差 2 給与報告・勧告について (給与公平課) ・ 給与改定方針 3 職員団体の要請等について (給与公平課) II 報告 <ul style="list-style-type: none"> 1 令和2年(不)第2号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課) 2 令和2年(不)第3号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課) 3 令和2年(不)第4号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課) 	3.10.13 (20)	<ul style="list-style-type: none"> I 協議 <ul style="list-style-type: none"> 1 令和3年度神奈川県職員採用III種試験(建設技術(土木)及び電気)採用候補者名簿の確定について (総務課) 2 人事委員会規則の改正について (給与公平課)
3.9.15 (16)	<ul style="list-style-type: none"> I 議案 <ul style="list-style-type: none"> 条例案に対する意見について (給与公平課) II 協議 <ul style="list-style-type: none"> 給与報告・勧告について (給与公平課) ・ 文案(1回目) III 報告 <ul style="list-style-type: none"> 解雇予告除外認定について (給与公平課) 	3.10.20 (21)	<ul style="list-style-type: none"> I 議案 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度神奈川県職員中途採用試験採用候補者名簿の確定について (総務課) II 報告 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年(不)第2号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課)
3.9.22 (17)	<ul style="list-style-type: none"> I 協議 <ul style="list-style-type: none"> 1 給与報告・勧告について (給与公平課) ・ 文案(2回目) 2 令和2年(不)第3号事案について (給与公平課) II 報告 <ul style="list-style-type: none"> 1 令和2年(不)第3号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課) 2 職員団体の要請について (給与公平課) 	3.11.10 (22)	<ul style="list-style-type: none"> I 議案 <ul style="list-style-type: none"> 1 令和3年度神奈川県職員採用III種試験採用候補者名簿の確定について (総務課) 2 令和3年度神奈川県公立小中学校等事務職員採用III種試験採用候補者名簿の確定について (総務課) 3 令和3年度神奈川県免許資格職職員採用試験(栄養士)採用候補者名簿の確定について (総務課) 4 人事委員会規則の改正について (給与公平課) II 報告 <ul style="list-style-type: none"> 1 令和3年度神奈川県職員採用I種試験(秋季チャレンジ試験及び秋季技術職試験)第1次試験の合格状況について (総務課) 2 令和3年度神奈川県免許資格職職員採用試験(福祉職(第2回)及び獣医師(第2回))第1次試験の合格状況について (総務課) 3 令和3年度都道府県人事委員会給与報告・勧告について (給与公平課) 4 令和2年(不)第2号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課) 5 令和2年(不)第3号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課) 6 解雇予告除外認定について (給与公平課)
3.9.30 (18)	<ul style="list-style-type: none"> I 協議 <ul style="list-style-type: none"> 1 給与報告・勧告について (給与公平課) ・ 文案(3回目) 2 報告・勧告の日程等について (給与公平課) 		

期 日	議 事 項 目	期 日	議 事 項 目
3.11.25 (23)	I 議案 1 令和3年度神奈川県警察事務職員採用Ⅲ種試験採用候補者名簿の確定について (総務課) 2 条例案に対する意見について (給与公平課) II 報告 1 令和3年度障がいのある人を対象とした神奈川県職員採用選考の実施結果について (総務課) 2 令和3年度人事委員会給与勧告に係る交渉結果等について (給与公平課) 3 平成26年(不)第1号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課) 4 令和2年(不)第2号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課) 5 令和2年(不)第3号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課) 6 解雇予告除外認定について (給与公平課)		2 令和2年(不)第2号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課) 3 令和3年(不)第1号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課) 4 令和3年(不)第2号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課)
3.12.8 (24)	議案 条例案に対する意見について (給与公平課)	4.2.16 (31)	議案 1 令和4年度神奈川県職員採用Ⅰ種試験等の実施の計画及び基準等について (総務課) 2 令和4年度神奈川県職員採用早期Ⅰ種試験及び神奈川県早期免許資格職職員採用試験の実施の基準の変更について (総務課) 3 条例案に対する意見について (給与公平課)
3.12.15 (25)	I 議案 1 令和3年度神奈川県職員採用Ⅰ種試験行政(秋季チャレンジ)採用候補者名簿の確定について (総務課) 2 令和3年度神奈川県職員採用Ⅰ種試験総合土木(秋季技術職)及び電気(秋季技術職)採用候補者名簿の確定について (総務課) 3 令和3年度神奈川県免許資格職職員採用試験(福祉職(第2回)及び獣医師(第2回))採用候補者名簿の確定について (総務課) 4 人事委員会規則の改正について (給与公平課)	4.3.9 (32)	I 議案 1 採用選考職の認定及び選考の実施の基準(学校栄養職給料表2級の職)について (総務課) 2 人事委員会規則の制定等について (総務課・給与公平課) II 報告 1 令和3年度神奈川県警察官採用試験の実施結果について (総務課) 2 令和3年(不)第1号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課) 3 令和3年(不)第2号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課)
3.12.22 (26)	報告 1 令和3年度第2回神奈川県警察官採用試験の実施結果について (総務課) 2 神奈川県警察官採用試験の実施の基準について (総務課) 3 令和2年(不)第2号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課)	4.3.23 (33)	I 議案 1 人事異動について (総務課) 2 人事委員会規則の改正について (給与公平課) II 報告 1 令和3年度任期付職員の採用の承認について (総務課) 2 職員団体からの要請について (給与公平課) 3 解雇予告除外認定について (給与公平課)
4.1.12 (27)	I 議案 1 令和3年(不)第1号事案について (給与公平課) 2 令和3年(不)第2号事案について (給与公平課) II 報告 解雇予告除外認定について (給与公平課)	(注) 期日欄の()は、開催回数を表す。	
4.1.19 (28)	I 協議 令和4年度職員採用試験(早期枠)の実施について (総務課) II 報告 平成26年(不)第1号事案に係る書面の提出に伴う処理について (給与公平課)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【開催回数】 定例会 33回 臨時会 一回</p> <p>【議事件数】 議案 50件 協議 24件 報告 66件</p> </div>	
4.1.26 (29)	I 議案 令和4年度神奈川県職員採用試験の実施の計画及び基準について (総務課) II 協議 令和2年(不)第3号事案について (給与公平課)		
4.2.9 (30)	I 協議 令和4年度の神奈川県職員採用試験について (総務課) II 報告 1 令和3年度の神奈川県職員採用試験等の実施結果について (総務課)		

3 事務局の組織及び事務分掌等

(1) 組織及び事務分掌

(令和4年5月1日現在)

計32人	総務グループ	1	人事委員会の会議に関する事。		
		2	公印に関する事。		
総務課	8人	3	事務局の事務の総合調整に関する事。		
		4	文書の收受、審査、発送、編集及び保存に関する事。		
		5	情報公開、情報提供及び個人情報の保護の総括に関する事。		
		6	人事委員会に係る規則案、告示案等の審査に関する事。		
		7	事務局の予算及び決算に関する事。		
		8	事務局の物品の調達及び管理に関する事。		
		9	事務局職員の任免、給与、分限、懲戒、服務その他の人事、研修及び厚生福利に関する事。		
		10	各種協議会の運営に関する事。		
		11	人事委員会の年報の発行に関する事。		
		12	その他他課の主管に属しない事。		
		19人	任用グループ	1	競争試験及び選考に関する事。
				2	試験問題の作成、編成及び管理に関する事。
3	臨時的任用の承認に関する事。				
4	任用関係規則及び運用通知に関する事。				
5	任用制度の調査研究に関する事。				
6	国又は他の地方公共団体の機関との協定に関する事。				
給与公平課	8人	1	職員の給与に関する報告・勧告に関する事。		
		2	給与関係条例に対する意見に関する事。		
		3	給与関係規則及び運用通知に関する事。		
		4	職員給与の実態についての調査研究に関する事。		
		5	民間給与の実態についての調査研究に関する事。		
		6	労働経済情勢についての調査研究に関する事。		
		7	生計費についての調査研究に関する事。		
		8	公務員給与と民間給与との比較に関する事。		
		9	給与の支払監理に関する事。		
		10	給与制度等の調査研究に関する事。		
		11	人事記録の管理に関する事。		
13人	公平グループ	1	不利益な処分についての審査請求の審査に関する事。		
		2	分限、懲戒及び服務に関する事。		
		3	勤務条件に関する措置の要求の審査に関する事。		
		4	職員の苦情相談に関する事。		
		5	勤務時間、休暇その他の勤務条件に関する事。		
		6	職員団体等に関する事。		
		7	労働基準監督機関の職権行使に関する事。		
		8	公平事務受託地方公共団体の公平委員会の事務に関する事。		
		9	勤務時間、休暇等制度の調査研究に関する事。		
		10	退職手当の支給制限等の処分に係る審査に関する事。		
		11	働きかけ規制違反に関する監視等に関する事。		

(2) 職員の配置状況

(令和4年5月1日現在)

課班別	職員の種類	事務	技術	計	事務補 助員	備 考
		人	人	人	人	
総務課	総務グループ	8		8	1	事務局長、副事務局長兼総務課長及び副課長を含む。
	任用グループ	11		11	1	再任用職員1人を含む。
	小計	19		19	2	
給与公平課	給与グループ	8		8	1	給与公平課長及び副課長を含む。
	公平グループ	5	(2)	5(2)	0	再任用職員1人を含む。
	小計	13	(2)	13(2)	1	
合計		32	(2)	32(2)	3	

注：（ ）内は、県土整備局及び警察本部の併任職員を外数で示す。

〔参考：事務局主要職員〕

事務局 長	仲 谷 政 二 郎
副事務局長兼総務課長	新 川 容 子
給与公平課長	稲 垣 秀 則

(3) 当初予算(令和4年度)

歳 入

款	項	目	予 算 額
諸収入	受託事業収入		1,476千円
			1,449 "
		総務受託事業収入	1,449 "
		立替収入	27 "
		総務立替収入	27 "

歳 出

款	項	目	予 算 額
総務費	人事委員会費		342,641千円
			342,641 "
		委員会費	6,437 "
		事務局費	336,204 "

Ⅱ 事業の概要

1 任用関係業務

(1) 試験等の概要

令和3年度の職員採用試験は、申込者数（10,300人）、受験者数（7,768人）ともに前年度を上回り、競争倍率は、全試験平均で約6.2倍で前年度を上回った。

また、昇任は選考により実施し、合格者は129人となっている。

なお、採用及び昇任選考の実施状況は、〔任用関係資料〕のとおりである。

(2) 採用試験・選考の実施状況

ア 職員採用Ⅰ種試験

本年度は、第1次試験を6月20日(日)に鎌倉女子大学大船キャンパス他1会場で行い、8月20日(金)に採用候補者名簿を確定した。実施状況は次表(表中()内は前年度比)のとおりである。

区分	申込者数	受験者数	採用候補者名簿登載者数
行政	1,361人(128人(10.4%)増)	873人(168人(23.8%)増)	159人(58人(26.7%)減)
技術系	348人(63人(22.1%)増)	219人(54人(32.7%)増)	70人(7人(11.1%)増)

また、行政(秋季チャレンジ)、総合土木(秋季技術職)及び電気(秋季技術職)は、第1次試験を10月24日(日)に県立保健福祉大学横須賀キャンパス他3会場で行い、12月15日(水)に採用候補者名簿を確定した。実施状況は次表(表中()内は前年度比、電気(秋季技術職)は前年度未実施のため記載なし)のとおりである。

区分	申込者数	受験者数	採用候補者名簿登載者数
行政	1,287人(204人(13.7%)減)	708人(8人(1.1%)増)	50人(3人(6.4%)増)
総合土木	58人(9人(13.4%)減)	31人(8人(20.5%)減)	17人(1人(6.3%)増)
電気	23人	13人	3人

イ 職員採用Ⅲ種試験

本年度は、第1次試験を9月26日(日)に青山学院大学相模原キャンパスで行い、11月10日(水)(技術系職種は、10月13日(水))に採用候補者名簿を確定した。実施状況は次表(表中()内は前年度比)のとおりである。

申込者数	受験者数	採用候補者名簿登載者数
192人(30人(13.5%)減)	146人(10人(6.4%)減)	31人(6人(24.0%)増)

ウ 公立小中学校等事務職員採用試験

本年度は、Ⅰ種試験の第1次試験を6月20日(日)に県立よこはま看護専門学校で行い、8月20日(金)に採用候補者名簿を確定した。また、Ⅲ種試験の第1次試験を9月26日(日)に青山学院大学相模原キャンパスで行い、11月10日(水)に採用候補者名簿を確定した。実施状況は次表(表中()内は前年度比)のとおりである。

区分	申込者数	受験者数	採用候補者名簿登載者数
Ⅰ種	67人(11人(19.6%)増)	42人(9人(27.3%)増)	8人(3人(60.0%)増)
Ⅲ種	56人(25人(30.9%)減)	47人(18人(27.7%)減)	8人(3人(60.0%)増)

エ 免許資格職職員採用試験

本年度は、大学卒業程度の第1次試験を6月20日(日)に県立保健福祉大学他1会場で行い、8月20日(金)に採用候補者名簿を確定した。また、短期大学卒業程度の第1次試験を9月26日(日)に青山学院大学相模原キャンパスで行い、11月10日(水)に採用候補者名簿を確定した。実施状況は次表(表中()内は前年度比)のとおりである。

程度	申込者数	受験者数	採用候補者名簿登載者数
大学卒業	265人 (24人(10.0%)増)	186人 (49人(35.8%)増)	48人 (4人(9.1%)増)
短期大学卒業	99人 (55人(125.0%)増)	75人 (41人(121.0%)増)	9人 (1人(12.5%)増)

また、福祉職(第2回)及び獣医師(第2回)は、第1次試験を10月24日(日)に県立保健福祉大学横須賀キャンパスで行い、12月15日(水)に採用候補者名簿を確定した。実施状況は次表(表中()内は前年度比、獣医師(第2回)は前年度未実施のため記載なし)のとおりである。

区分	申込者数	受験者数	採用候補者名簿登載者数
福祉職	84人 (21人(20.0%)減)	41人 (18人(30.5%)減)	8人 (12人(60.0%)減)
獣医師	15人	12人	6人

オ 中途採用試験

本年度から新たに実施した中途採用試験は、第1次試験の経験小論文試験を8月2日(月)から20日(金)までを受付期間として電子申請システムを使用して実施し、10月20日(水)に採用候補者名簿を確定した。実施状況は次表のとおりである。

申込者数	受験者数	採用候補者名簿登載者数
837人	559人	20人

カ 警察事務職員採用試験

本年度は、I種試験の第1次試験を6月20日(日)に県立よこはま看護専門学校で行い、8月20日(金)に採用候補者名簿を確定した。また、III種試験の第1次試験を9月26日(日)に県立二俣川看護福祉高等学校で行い、11月25日(木)に採用候補者名簿を確定した。実施状況は次表(表中()内は前年度比)のとおりである。

区分	申込者数	受験者数	採用候補者名簿登載者数
I種	248人 (56人(29.2%)増)	163人 (55人(50.9%)増)	55人 (34人(161.9%)増)
III種	237人 (90人(61.2%)増)	183人 (66人(56.4%)増)	42人 (28人(200.0%)増)

キ 警察官採用試験

平成30年度の試験から全ての事務を警察本部長に委任し、県内試験を2回行うとともに、県外共同試験を1道8県で実施した。

実施状況は、総括表及び別表のとおりである。

ク 採用選考

本年度における採用選考は、一般事務職、船舶職、学芸員等の職で実施した。

選考人員は1,029人(任命権者に委任した分を除く。)で、そのうち182人が合格した。

障がい者に雇用機会を提供することを目的として実施している採用選考は、事務職員については9月19日(日)、司書については12月11日(土)に第1次選考を実施した。

また、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、正規雇用の機会に恵まれなかった就職氷河期世代の方を対象とした採用選考を実施した。

(3) 昇任選考等の状況

ア 昇任選考

昇任選考の実施状況は、総括表及び別表のとおりである。

イ 臨時的任用の承認

本年度における個別承認状況をみると延べ801人で、これを職種別にみると、臨時主事が260人でその他の職が541人であった。

ウ 任期付研究員・任期付職員の採用の承認

本年度における承認状況は、一般任期付職員の新規が9人、更新が88人であった。

(4) 募集・広報活動等

ア 募集・広報活動

多彩な人材の確保を図るため、本年度も積極的な受験者確保対策を行った。

(ア) リーフレット、日程案内の作成、配布

リーフレット及びA4サイズの日程案内を作成、配布した。

(イ) 大学等における採用関係説明会への参加

採用関係説明会に大学等において63回、県内高等学校において4回出席した。

(ウ) 高等学校等進路指導担当者に対する説明会の開催

高等学校等進路指導担当者を対象に、Ⅲ種試験（行政・公立小中学校等事務職員・警察事務）についての説明会をWeb会議アプリを使用したオンラインにより開催し、43校が参加した。

(エ) 採用試験説明会の開催

令和4年度採用試験についての説明会については、Web会議アプリを利用したオンラインにより開催。職員キャリア開発支援センターにおいて、行政、小中・警察事務説明会を3月14日(月)、15日(火)、技術系説明会は3月16日(水)、免許資格職説明会は3月17日(木)にそれぞれ開催した。採用試験の概要や職務内容について説明した後、質疑応答を行った。

(オ) 神奈川県ナビゲーター制度

就職先として本県に興味がある人に職員が個別に面談し、職場の雰囲気、仕事のやりがいなどを伝える「神奈川県ナビゲーター制度」を、令和3年12月13日(月)～令和4年2月28日(月)に行った（利用者数150名）。

(カ) インターネットによる情報提供

職員採用ホームページ等により情報提供を行った。

イ 試験及び選考の成績の開示

採用試験及び選考における成績（順位、総合得点等）について、個人情報保護条例第25条（簡易開示）に基づき開示を行った。本年度の開示請求は、Ⅰ種試験等が34件、Ⅲ種試験等が0件、中途採用試験が20件、職員採用選考が3件の計57件であった。

〔任用関係資料索引〕

1	令和3年度 試験・選考総括表	10
2	採用関係	
	(1) 採用試験の実施日程	11
	(2) 採用試験の受験資格	12
	(3) 採用試験の方法	13
	(4) 採用試験の実施結果	14
	(5) 採用試験の受験者及び合格者の年齢、職業及び住所地	15
	(6) 警察官採用試験の実施結果	16
	(7) 採用候補者名簿登載者の実態	17
	(8) 採用候補者名簿の選択状況	18
	(9) 採用選考の実施結果	19
	(10) 障がい者採用選考の実施結果	19
3	昇任関係	
	昇任選考の実施結果	20
4	その他	
	(1) 臨時的任用の承認状況	21
	(2) 任期付研究員・任期付職員の承認状況	21

1 令和3年度 試験・選考総括表

	申 込 等		受 験 等			合 格			採 用			
	人 員 A	構成比	人 員 B	受験率 B/A	構成比	人 員 C	合格率 C/B	構成比	人員 D	採用率 D/C	構成比	
採 用	採用試験計 (除く県外共同)	— 10,300	— 89.2	7,768 7,303	— 70.9	88.3 —	1,246 1,208	16.0 16.5	87.0 —	857 827	68.8 68.5	100.0 —
	I 種	3,077	26.6	1,844	59.9	20.9	299	16.2	20.9	215	71.9	25.1
	III 種	192	1.7	146	76.0	1.7	31	21.2	2.2	20	64.5	2.3
	公立小中学校等 事務 I 種	67	0.6	42	62.7	0.5	8	19.0	0.6	8	100.0	0.9
	公立小中学校等 事務 III 種	56	0.5	47	83.9	0.5	8	17.0	0.6	7	87.5	0.8
	免許資格職	463	4.0	314	67.8	3.6	71	22.6	5.0	57	80.3	6.7
	中 途	837	7.2	559	66.8	6.4	20	3.6	1.4	14	70.0	1.6
	警察事務 I 種	248	2.1	163	65.7	1.9	55	33.7	3.8	37	67.3	4.3
	警察事務 III 種	237	2.1	183	77.2	2.1	42	23.0	2.9	25	59.5	2.9
	警 察 官	5,123	44.4	4,470	—	50.8	712	15.9	49.7	474	66.6	55.3
	県 内	5,123	44.4	4,005	78.2	45.5	674	16.8	47.0	444	65.9	51.8
	県 外 共 同	—	—	465	—	5.3	38	8.2	2.7	30	78.9	3.5
	採用選考計	1,250	10.8	1,034	82.7	11.7	187	18.1	13.0	(注) 採用人員は令和4年4月1日現在のものである。		
合 計	—	—	8,802	—	100.0	1,433	16.3	100.0				
(除く県外共同)	11,550	100.0	8,337	72.2	—	1,395	16.7	—				
昇任選考計	125	100.0	125	100.0	100.0	125	100.0	100.0				
総 合 計	—	—	8,927	—	—	1,558	17.5	—				
(除く県外共同)	11,675	—	8,462	72.5	—	1,520	18.0	—				

(注) 警察官の採用試験は警察本部長に委任して実施

2 採用関係

(1) 採用試験の実施日程

		実施案議決日	試験公告日 ※	受付期間	第1次試験日	第2次試験日	名簿確定日	
I種 (行政・技術系)		3年2月17日	—	4月26日 ～ 5月10日	6月20日	7月9日 ～ 8月13日	8月20日	
I種 (秋季チャレンジ)		3年2月17日	—	9月3日 ～ 9月17日	10月24日	11月17日 ～ 11月30日	12月15日	
I種 (秋季技術職)		3年2月17日	—	9月3日 ～ 9月17日	10月24日	11月18日 ～ 12月2日	12月15日	
III種 (行政)		3年2月17日	—	8月6日 ～ 8月23日	9月26日	10月18日, 19日	11月10日	
III種 (技術系)		3年2月17日	—	8月6日 ～ 8月23日	9月26日	10月7日	10月13日	
公立小中学校 等事務	I種	3年2月17日	—	4月26日 ～ 5月10日	6月20日	7月19日, 21日	8月20日	
	III種	3年2月17日	—	8月6日 ～ 8月23日	9月26日	10月18日, 20日, 21日	11月10日	
免許資格職	福祉職(第2回) 獣医師(第2回)	3年2月17日	—	9月3日 ～ 9月17日	10月24日	12月6日, 7日	12月15日	
	福祉職(第2回) 獣医師(第2回)	3年2月17日	—	9月3日 ～ 9月17日	10月24日	12月6日, 7日	12月15日	
	栄養士	3年2月17日	—	8月6日 ～ 8月23日	9月26日	10月20日, 21日	11月10日	
中途 (行政)		3年5月19日	—	7月2日 ～ 7月16日	8月2日～20日 (経験小論文受付期間)	10月5日, 6日, 8日	10月20日	
警察事務	I種	3年2月17日	—	4月26日 ～ 5月10日	6月20日	7月7日, 8日, 9日	8月20日	
	III種	3年2月17日	—	8月6日 ～ 8月23日	9月26日	10月22日, 25日, 26日	11月25日	
警察官	県内	第1回	—	2月12日	3月1日 ～ 4月14日 《郵送》 3月1日 ～4月2日	5月9日	5月26日 ～ 6月12日 7月26日 ～ 7月29日	—
		第2回	—	2月12日	7月27日 ～ 8月24日 《郵送》 7月27日 ～8月20日	9月19日	10月6日 ～ 10月15日 11月26日～29日, 12月1日	—
	県外共同	—	2月12日	各地元県の受付期間及び第1次 試験日に同じ		7月中旬 ～ 12月中旬	—	

※職員の任用に関する規則の改正により、令和3年度より採用試験（警察官採用試験を除く。）を行う場合の公報登載を廃止した。

(2) 採用試験の受験資格

試験の種類		受 験 資 格		
I 種 (行政・技術系)		平成3年4月2日～平成12年4月1日の出生者		
I 種 (秋季チャレンジ・秋季技術職)		同上		
III 種 (行政・技術系)		平成12年4月2日～平成16年4月1日の出生者		
公立 小中学校等 事務	I 種	平成3年4月2日～平成12年4月1日の出生者		
	III 種	平成12年4月2日～平成16年4月1日の出生者		
免 許 資 格 職	福祉職	平成3年4月2日～平成12年4月1日の出生者で、社会福祉主事の任用資格を有する者又は令和4年3月までに取得見込みの者		
	福祉職 (第2回)	同上		
	司書 A	平成3年4月2日～平成12年4月1日の出生者で、司書の資格を有する者又は令和4年3月までに取得見込みの者		
	薬剤師	昭和60年4月2日～平成10年4月1日の出生者で、薬剤師の免許を有する者又は令和4年春季の国家試験で当該免許を取得見込みの者		
	獣医師	平成3年4月2日～平成10年4月1日の出生者で、獣医師の免許を有する者又は令和4年春季の国家試験で当該免許を取得見込みの者		
	獣医師 (第2回)	同上		
	保健師	平成3年4月2日～平成13年4月1日の出生者で、保健師の免許を有する者又は令和4年春季の国家試験で当該免許を取得見込みの者		
	保健師 (警察本部)	同上		
栄養士	平成3年4月2日～平成14年4月1日の出生者で、栄養士の免許を有する者又は令和4年3月までに当該免許を取得見込みの者			
中 途	行 政	昭和37年4月2日～平成3年4月1日の出生者		
警察事務	I 種	平成3年4月2日～平成12年4月1日の出生者		
	III 種	平成12年4月2日～平成16年4月1日の出生者		
警 官	県	第1回	A (男性)	昭和61年4月2日以降の出生者で大学卒業又は令和4年3月までに大学卒業見込みの者
			A (女性)	同上
			B (男性)	昭和61年4月2日～平成15年4月1日の出生者でA (男性) 欄以外
			B (女性)	昭和61年4月2日～平成15年4月1日の出生者でA (女性) 欄以外
			術科A (柔道)	警察官A欄に掲げる受験資格を満たし、かつ、段位が三段以上で、全日本柔道連盟又は全日本剣道連盟 (もしくはこれらに加盟する団体) が主催して行う競技会等において優秀な成績を収めた者
			術科A (剣道)	
	内	第2回	A (男性)	第1回 A (男性) 欄に同じ
			A (女性)	第1回 A (女性) 欄に同じ
			B (男性)	昭和61年4月2日～平成16年4月1日の出生者でA (男性) 欄以外
			B (女性)	昭和61年4月2日～平成16年4月1日の出生者でA (女性) 欄以外
			術科A (柔道)	第1回術科A欄に同じ
			術科A (剣道)	
	外 共 同		術科B (柔道)	第2回警察官B欄に掲げる受験資格を満たし、かつ、段位が二段以上で、全日本柔道連盟又は全日本剣道連盟 (もしくはこれらに加盟する団体) が主催して行う競技会等において優秀な成績を収めた者
			術科B (剣道)	
県 外 共 同		A (男性)	県内第1回 A (男性) 欄に同じ	
		B (男性)	県内第2回 B (男性) 欄に同じ	

(注1) I種試験のうち行政 (秋季チャレンジを含む)、総合土木 (秋季技術職を含む)、農政技術 (農業、森林、環境技術、機械及び電気) の区分、III種試験、公立小中学校等事務職員採用I種試験・III種試験、免許資格職職員採用試験のうち福祉職 (第2回を含む)、司書A、薬剤師、保健師及び栄養士の区分並びに中途採用試験の区分については、国籍要件を必要としない。

(注2) I種、公立小中学校等事務I種、免許資格職のうち福祉職及び司書A、警察事務I種では、平成12年4月2日以降に出生し、大卒 (見込) の者も受験可能。

(3) 採用試験の方法

		第 1 次 試 験	第 2 次 試 験
I 種 (行政・技術系)		○教養試験 2時間 行政 択一式50題中22題必須18題選択 ○専門試験 2時間 行政 択一式80題中40題選択 農政技術(農業)、農業技術(森林)、水産 建設技術(建築)、環境技術、機械及び電気 択一式40題 総合土木 択一式50題中22題必須18題選択	○論文試験 1時間30分 ○人物試験 ・個別面接2回 約15分・約30分 ※グループワークは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止
I 種 行政 (秋季チャレンジ)		○基礎教養試験 2時間 択一式40題 ○自己PRシート 1時間	○人物試験 ・個別面接2回 約15分・約35分 ※グループワークは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止
I 種 総合土木 (秋季技術職)		○専門試験 2時間 択一式40題中17題必須13題選択	○論文試験 1時間30分 ○人物試験 ・個別面接2回 約15分・約30分 ※グループワークは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止
III 種		○教養試験 2時間 択一式50題 ○専門試験 2時間 建設技術(土木)及び電気 択一式40題	○作文試験 1時間 ○人物試験 ・個別面接 約30分
公立 小中学校等 事務	I 種	○教養試験 2時間 択一式50題中22題必須18題選択 ○専門試験 2時間 択一式80題中40題選択	○論文試験 1時間 ○人物試験 ・個別面接 約30分
	III種	○教養試験 2時間 択一式50題	○作文試験 1時間 ○人物試験 ・個別面接 約30分
免許資格職		○専門試験 2時間 福祉職(第2回を除く)、薬剤師、獣医師、獣医師(第2回)、保健師、保健師(警察本部)及び栄養士 択一式40題 福祉職(第2回) 記述式10題中5題選択解答 司書A 記述式10題	○論文試験 1時間 ○人物試験 ・個別面接 約30分 ※福祉職(第2回を含む)のグループワークは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止
中 途 (行 政)		○経験小論文(電子申請システムにより提出)	○人物試験 ・個別面接 約35分
警察事務	I 種	○教養試験 2時間 択一式50題中22題必須18題選択 ○専門試験 2時間 択一式80題中40題選択	○論文試験 1時間 ○人物試験 ・個別面接 約20分 ○適性検査
	III種	○教養試験 2時間 択一式50題	○作文試験 1時間 ○人物試験 ・個別面接 約20分 ○適性検査
警 察 官		○教養試験 2時間 択一式50題	○論(作)文試験 1時間 ○体格検査 身長、体重、視力、色覚、 関節及び五指の運動 ○体力検査 ○人物試験 ・個別面接 約20分 ○適性検査 ○身体検査

(4) 採用試験の実施結果

		申込者数 A	第 1 次 試 験		第 2 次 試 験 受験者数 D	最 終 合 格 者 数 E	第 1 次試験		第 2 次 試 験 受験率 D/C	最 終 合 格 率 E/B	競 争 倍 率 B/E
			受験者数 B	合格者数 C			受験率 B/A	合格率 C/B			
			一般職員								
I 種	行 政	1,361	873	473	357	159	64.1	54.2	75.5	18.2	5.5
	農政技術（農業）	65	42	29	24	6	64.6	69.0	82.8	14.3	7.0
	農政技術（森林）	45	32	30	23	10	71.1	93.8	76.7	31.3	3.2
	水 産	29	21	16	15	2	72.4	76.2	93.8	9.5	10.5
	総 合 土 木	87	55	51	37	27	63.2	92.7	72.5	49.1	2.0
	建設技術（建築）	29	19	17	13	7	65.5	89.5	76.5	36.8	2.7
	環 境 技 術	43	22	19	13	7	51.2	86.4	68.4	31.8	3.1
	機 械	22	14	13	8	5	63.6	92.9	61.5	35.7	2.8
	電 気	28	14	13	8	6	50.0	92.9	61.5	42.9	2.3
	行政（秋季チャレンジ）	1,287	708	251	210	50	55.0	35.5	83.7	7.1	14.2
	総合土木（秋季技術職）	58	31	29	27	17	53.4	93.5	93.1	54.8	1.8
	電気（秋季技術職）	23	13	12	8	3	56.5	92.3	66.7	23.1	4.3
計	3,077	1,844	953	743	299	59.9	51.7	78.0	16.2	6.2	
III 種	行 政	171	129	74	58	18	75.4	57.4	78.4	14.0	7.2
	建設技術（土木）	12	9	9	8	8	75.0	100.0	88.9	88.9	1.1
	電 気	9	8	7	7	5	88.9	87.5	100.0	62.5	1.6
	計	192	146	90	73	31	76.0	61.6	81.1	21.2	4.7
公 立 小 中 学 校 等 事 務	I 種	67	42	35	34	8	62.7	83.3	97.1	19.0	5.3
	III 種	56	47	42	37	8	83.9	89.4	88.1	17.0	5.9
	計	123	89	77	71	16	72.4	86.5	92.2	18.0	5.6
免許資格職	福 祉 職	72	50	48	40	19	69.4	96.0	83.3	38.0	2.6
	福 祉 職 （第2回）	84	41	39	33	8	48.8	95.1	84.6	19.5	5.1
	司 書 A	98	68	45	42	5	69.4	66.2	93.3	7.4	13.6
	薬 剤 師	37	29	18	18	8	78.4	62.1	100.0	27.6	3.6
	獣 医 師	25	11	9	7	6	44.0	81.8	77.8	54.5	1.8
	獣 医 師 （第2回）	15	12	10	7	6	80.0	83.3	70.0	50.0	2.0
	保 健 師	21	18	17	16	8	85.7	94.4	94.1	44.4	2.3
	保 健 師 （警察本部）	12	10	8	8	2	83.3	80.0	100.0	20.0	5.0
	栄 養 士	99	75	39	38	9	75.8	52.0	97.4	12.0	8.3
計	463	314	233	209	71	67.8	74.2	89.7	22.6	4.4	
中 途	行政	837	559	100	93	20	66.8	17.9	93.0	3.6	28.0
警 察 事 務	I 種	248	163	143	138	55	65.7	87.7	96.5	33.7	3.0
	III 種	237	183	169	160	42	77.2	92.3	94.7	23.0	4.4
	計	485	346	312	298	97	71.3	90.2	95.5	28.0	3.6
一 般 職 員 計		5,177	3,298	1,765	1,487	534	63.7	53.5	84.2	16.2	6.2
警 察 官	県 内 試 験	5,123	4,005	2,904	2,656	674	78.2	72.5	91.5	16.8	5.9
	県 外 共 同 試 験	—	465	181	99	38	—	38.9	54.7	8.2	12.2
	警 察 官 計	5,123	4,470	3,085	2,755	712	—	69.0	89.3	15.9	6.3
合 計		10,300	7,768	4,850	4,242	1,246	—	62.4	87.5	16.0	6.2

(注1) 警察官については警察本部長に委任して実施

(注2) 県外共同試験の第1次試験受験者数は、申込者数のうち他県合格者を除いた受験者数の総計

(5) 採用試験の受験者及び合格者の年齢、職業及び住所地

		I 種		III 種		公立小中学校等事務 I 種		公立小中学校等事務 III 種		免許資格職 大卒程度		免許資格職 短大卒程度		中 途		警察事務 I 種		警察事務 III 種	
		受 験 者	合 格 者	受 験 者	合 格 者	受 験 者	合 格 者	受 験 者	合 格 者	受 験 者	合 格 者	受 験 者	合 格 者	受 験 者	合 格 者	受 験 者	合 格 者	受 験 者	合 格 者
年 齢	18歳	-	-	39	13	-	-	19	5	-	-	-	-	-	-	-	-	54	19
	19歳	-	-	12	3	-	-	12	0	-	-	-	-	-	-	-	-	37	4
	20歳	-	-	78	13	-	-	13	2	-	-	3	0	-	-	-	-	72	17
	21歳	-	-	17	2	-	-	3	1	-	-	1	0	-	-	-	-	20	2
	22歳	745	153	-	-	11	0	-	-	82	23	26	2	-	-	71	33	-	-
	23歳	317	50	-	-	5	1	-	-	23	6	7	1	-	-	25	11	-	-
	24歳	202	26	-	-	4	2	-	-	34	10	9	1	-	-	12	2	-	-
	25歳	135	19	-	-	2	1	-	-	21	5	5	1	-	-	13	2	-	-
	26歳	111	15	-	-	2	0	-	-	13	2	5	1	-	-	13	0	-	-
	27歳	92	9	-	-	3	0	-	-	12	1	5	1	-	-	7	1	-	-
	28歳	81	9	-	-	3	0	-	-	20	6	2	0	-	-	8	2	-	-
	29歳	81	12	-	-	8	2	-	-	16	5	3	0	-	-	11	3	-	-
	30歳	80	6	-	-	4	2	-	-	13	4	9	2	-	-	3	1	-	-
	31歳	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	17	0	-	-	-	-
	32歳	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	-	-	28	4	-	-	-	-
	33歳	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0	-	-	20	1	-	-	-	-
	34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0	-	-	24	1	-	-	-	-
	35歳	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	28	1	-	-	-	-
	36歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	442	13	-	-	-	-
職 業	県職員	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	他官公庁	105	13	1	1	9	2	1	1	24	7	14	2	133	4	3	0	2	0
	民間	245	38	0	0	10	3	1	0	57	11	22	4	371	16	35	9	2	0
	学生	1,091	216	135	28	15	0	44	7	131	40	31	2	2	0	82	37	165	42
	無職	400	31	10	2	8	3	1	0	26	4	8	1	53	0	42	9	14	0
住 所 地	神奈川県	1,059	177	86	19	36	7	31	8	135	39	49	6	408	12	124	40	107	24
	東京都	454	64	34	5	3	0	8	0	47	9	13	3	72	4	22	8	27	8
	他関東	149	23	5	1	2	1	2	0	24	4	2	0	28	2	4	3	10	2
	北海道	14	5	0	0	0	0	0	0	3	2	2	0	4	0	1	0	0	0
	東北	34	5	5	3	0	0	1	0	4	1	1	0	5	0	2	1	20	4
	中部北陸	56	10	10	2	1	0	5	0	14	4	5	0	26	2	5	3	7	1
	近畿	48	10	1	0	0	0	0	0	8	2	1	0	8	0	1	0	0	0
	中国四国	10	3	2	1	0	0	0	0	4	1	0	0	5	0	2	0	1	1
	九州沖縄	20	2	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	2	0	11	2

(注1) 年齢は、令和4年4月1日現在のものである。
(注2) 自営業は民間に、アルバイトは無職に含む。
(注3) 他関東は、神奈川県及び東京都を除く関東地区。

(6) 警察官採用試験の実施結果

	申込者数	第1次試験		第2次試験受験者数	最終合格者数	第1次試験		第2次試験受験率	最終合格率	競争倍率	
		受験者数	合格者数			受験率	合格率				
		A	B			C	D				E
		人	人	人	人	人	%	%	%	%	倍
県内第1回	A (男性)	1,048	813	636	594	226	77.6	78.2	93.4	27.8	3.6
	A (女性)	376	293	224	203	60	77.9	76.5	90.6	20.5	4.9
	B (男性)	1,547	1,260	770	703	114	81.4	61.1	91.3	9.0	11.1
	B (女性)	488	368	276	248	38	75.4	75.0	89.9	10.3	9.7
	術科A(柔道)	4	3	1	1	0	75.0	33.3	100.0	0.0	-
	術科A(剣道)	3	0	-	-	-	0.0	-	-	-	-
	計	3,466	2,737	1,907	1,749	438	79.0	69.7	91.7	16.0	6.2
県内第2回	A (男性)	577	407	322	286	68	70.5	79.1	88.8	16.7	6.0
	A (女性)	216	152	127	117	24	70.4	83.6	92.1	15.8	6.3
	B (男性)	668	543	415	382	109	81.3	76.4	92.0	20.1	5.0
	B (女性)	191	162	129	118	31	84.8	79.6	91.5	19.1	5.2
	術科A(柔道)	2	1	1	1	1	50.0	100.0	100.0	100.0	1.0
	術科A(剣道)	2	2	2	2	2	100.0	100.0	100.0	100.0	1.0
	術科B(柔道)	1	1	1	1	1	100.0	100.0	100.0	100.0	1.0
	術科B(剣道)	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,657	1,268	997	907	236	76.5	78.6	91.0	18.6	5.4	
県内合計	A (男性)	1,634	1,225	961	883	296	75.0	78.4	91.9	24.2	4.1
	B (男性)	2,216	1,804	1,186	1,086	224	81.4	65.7	91.6	12.4	8.1
	A (女性)	594	446	352	321	85	75.1	78.9	91.2	19.1	5.2
	B (女性)	679	530	405	366	69	78.1	76.4	90.4	13.0	7.7
	計	5,123	4,005	2,904	2,656	674	78.2	72.5	91.5	16.8	5.9
県外共同	A (男性)	-	153	49	20	5	-	32.0	40.8	3.3	30.6
	B (男性)	-	312	132	79	33	-	42.3	59.8	10.6	9.5
	計	-	465	181	99	38	-	38.9	54.7	8.2	12.2
総合計	A (男性)	1,634	1,378	1,010	903	301	-	73.3	89.4	21.8	4.6
	B (男性)	2,216	2,116	1,318	1,165	257	-	62.3	88.4	12.1	8.2
	A (女性)	594	446	352	321	85	-	78.9	91.2	19.1	5.2
	B (女性)	679	530	405	366	69	-	76.4	90.4	13.0	7.7
	計	5,123	4,470	3,085	2,755	712	-	69.0	89.3	15.9	6.3

(注1) 県内合計、総合計欄のA(男性)、A(女性)、B(男性)、B(女性)区分には術科を含む。

(注2) 県外共同試験の第1次試験受験者数は、申込者のうち他県合格者を除いた受験者の総計を示す。

(7) 採用候補者名簿登載者の実態

	名簿登載者数	学 歴				年 齢																				
		大卒(見)者	短大卒(見)者	高卒(見)者	中卒の者他	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36歳以上		
I種	行政	159	158	1	0	0	—	—	—	—	104	27	10	5	5	2	2	3	1	—	—	—	—	—	—	
	農政技術(農業)	6	6	0	0	0	—	—	—	—	2	0	0	2	1	0	1	0	0	—	—	—	—	—	—	
	農政技術(森林)	10	10	0	0	0	—	—	—	—	5	2	1	0	0	0	0	1	1	—	—	—	—	—	—	
	水産	2	2	0	0	0	—	—	—	—	0	0	0	0	0	1	0	1	0	—	—	—	—	—	—	
	総合土木	27	27	0	0	0	—	—	—	—	16	5	3	0	0	0	3	0	0	—	—	—	—	—	—	
	建設技術(建築)	7	7	0	0	0	—	—	—	—	1	1	1	1	0	1	1	1	0	—	—	—	—	—	—	
	環境技術	7	7	0	0	0	—	—	—	—	2	1	2	1	0	1	0	0	0	—	—	—	—	—	—	
	機械	5	5	0	0	0	—	—	—	—	2	0	1	1	0	1	0	0	0	—	—	—	—	—	—	
	電気	6	5	0	1	0	—	—	—	—	3	0	1	1	1	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	
	行政(秋季チャレンジ)	50	49	0	1	0	—	—	—	—	12	11	4	7	6	3	0	4	3	—	—	—	—	—	—	
	総合土木(秋季技術職)	17	17	0	0	0	—	—	—	—	5	1	3	1	2	0	2	2	1	—	—	—	—	—	—	
電気(秋季技術職)	3	3	0	0	0	—	—	—	—	1	2	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—		
計	299	296	1	2	0	—	—	—	—	153	50	26	19	15	9	9	12	6	—	—	—	—	—	—		
III種	行政	18	0	12	6	0	2	3	11	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	建設技術(土木)	8	0	0	8	0	8	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	電気	5	0	1	4	0	3	0	2	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
計	31	0	13	18	0	13	3	13	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
公立小中学校等事務	I種	8	7	1	0	0	—	—	—	—	0	1	2	1	0	0	0	2	2	—	—	—	—	—	—	
	III種	8	0	3	5	0	5	0	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	計	16	7	4	5	0	5	0	2	1	0	1	2	1	0	0	0	2	2	—	—	—	—	—	—	
免許資格職	福祉職	19	19	0	0	0	—	—	—	—	11	3	0	0	1	0	1	1	2	—	—	—	—	—	—	
	福祉職(第2回)	8	7	1	0	0	—	—	—	—	4	1	0	0	0	0	2	1	0	—	—	—	—	—	—	
	司書A	5	5	0	0	0	—	—	—	—	4	0	0	0	0	0	0	1	—	—	—	—	—	—	—	
	薬剤師	8	8	0	0	0	—	—	—	—	—	4	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	獣医師	6	6	0	0	0	—	—	—	—	—	—	4	0	0	0	1	1	0	—	—	—	—	—	—	
	獣医師(第2回)	6	6	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	2	1	1	0	1	1	—	—	—	—	—	—	
	保健師	8	8	0	0	0	—	—	—	0	3	2	2	1	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	
	保健師(警察本部)	2	2	0	0	0	—	—	—	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	—	—	—	—	—	
	栄養士	9	9	0	0	0	—	—	0	0	2	1	1	1	1	1	0	0	2	—	—	—	—	—	—	
計	71	70	1	0	0	—	—	0	0	25	7	11	6	3	2	6	5	6	0	0	0	0	0	0		
中途	行政	20	19	1	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	4	1	1	1	13		
警察事務	I種	55	53	1	1	0	—	—	—	—	33	11	2	2	0	1	2	3	1	—	—	—	—	—	—	
	III種	42	0	19	23	0	19	4	17	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	計	97	53	20	24	0	19	4	17	2	33	11	2	2	0	1	2	3	1	—	—	—	—	—	—	
一般職員計	534	445	40	49	0	37	7	32	5	211	69	41	28	18	12	17	22	15	0	4	1	1	1	13		

(注1) 年齢は、令和4年4月1日現在のものである。

(注2) 大卒(見)者には、大学院修了(見)者を含む。

(注3) 短大卒(見)者には、専門学校卒(見)者及び高専卒(見)者を含む。

(8) 採用候補者名簿の選択状況

		採用 見込者数	名簿 登載者数 A	採用者数 B	採用率 B/A	辞退・ 無応答ほか	名簿残
		人	人	人	%	人	人
I種	行政	101	159	94	59.1	65	0
	農政技術(農業)	5	6	5	83.3	1	0
	農政技術(森林)	7	10	9	90.0	1	0
	水産	1	2	2	100.0	0	0
	総合土木	31	27	21	77.8	6	0
	建設技術(建築)	5	7	7	100.0	0	0
	環境技術	6	7	3	42.9	4	0
	機械	3	5	4	80.0	1	0
	電気	7	6	5	83.3	1	0
	行政 (秋季チャレンジ)	35	50	48	96.0	2	0
	総合土木 (秋季技術職)	10	17	14	82.4	3	0
	電気 (秋季技術職)	2	3	3	100.0	0	0
	計	213	299	215	71.9	84	0
III種	行政	10	18	11	61.1	7	0
	建設技術(土木)	6	8	5	62.5	3	0
	電気	4	5	4	80.0	1	0
	計	20	31	20	64.5	11	0
公立 小中学校等 事務	I種	8	8	8	100.0	0	0
	III種	8	8	7	87.5	1	0
	計	16	16	15	93.8	1	0
免許 資格職	福祉職	20	19	18	94.7	1	0
	福祉職 (第2回)	10	8	7	87.5	1	0
	司書A	4	5	3	60.0	2	0
	薬剤師	4	8	7	87.5	1	0
	獣医師	5	6	3	50.0	3	0
	獣医師 (第2回)	3	6	6	100.0	0	0
	保健師	5	8	5	62.5	3	0
	保健師 (警察本部)	2	2	0	0.0	2	0
	栄養士	7	9	8	88.9	1	0
	計	60	71	57	80.3	14	0
中途	行政	15	20	14	70.0	6	0
警察事務	I種	42	55	37	67.3	18	0
	III種	27	42	25	59.5	17	0
	計	69	97	62	63.9	35	0
一般職員計		393	534	383	71.7	151	0
警察官計		552	712	474	66.6	238	0
合計		945	1,246	857	68.8	389	0

(注1) 令和4年4月1日現在

(9) 採用選考の実施結果

職又は職種	給料表	候補者	選考人員	合格人員	配属（予定）先等
参事監 9級	行（1）	1	1	1	担当部局及び 警察本部等
担当部長 8級	〃	2	2	2	
課長等 7級	〃	9	9	9	
主幹等 6級	〃	6	6	6	
副主幹等 5級	〃	6	6	6	
主査等 4級	〃	7	7	7	
主任主事等 3級	〃	1	1	1	
一般事務職 5級 （社会人経験者（副主幹級））	〃	93	87	6	
〃 1級 （就職氷河期世代）	〃	379	322	5	
〃 1級 （有資格者・救急救命士）	〃	22	15	1	
〃 1級（障がい）	〃	369	275	28	
主任司書	〃	66	59	2	県立図書館
司書（障がい）	〃	10	7	1	〃
埋蔵文化財職	〃	19	16	1	教育委員会
心理員	〃	35	23	2	警察本部
機械職	〃	5	4	1	〃
交通技術職	〃	1	1	1	〃
写真測量職	〃	2	2	1	〃
音楽隊員（指揮）	〃	5	5	1	〃
警視	公安	10	10	10	警察本部等
警部	〃	28	28	28	
警部補（財務捜査官含む）	〃	30	26	25	
巡査部長	〃	18	18	18	
巡査長	〃	1	1	1	
巡査	〃	1	1	1	
歯科衛生士	医（2）	41	32	1	保健福祉事務所
主任技師 3級	〃	1	1	1	家畜保健衛生所
船舶職（海技士（航海））	海事	4	3	1	水産技術センター
船舶職（海技士（機関））	〃	3	3	1	〃
船舶職（司厨員）	〃	1	1	1	〃
無線職	〃	2	2	1	〃
船舶乗務員（航海士）	〃	1	1	0	県立海洋科学高等学校
船舶乗務員（操舵手）	〃	3	3	2	〃
地質職	研究	3	3	1	温泉地学研究所
主任研究員 3級	〃	1	1	1	〃
学芸員（日本美術史学（工芸））	〃	23	16	1	教育委員会
学芸員（動物学（哺乳類））	〃	20	18	1	〃
福祉職（児童心理）	福祉	20	17	9	児童相談所等
学校栄養技師 2級	学栄	1	1	1	市立中学校
計		1,250	1,034	187	

(10) 障がい者採用選考の実施結果（再掲）

職	種	候補者数	選考人員	合格人員
事務職員（行政）		350	262	23
〃（公立小中学校等事務）		204	150	3
〃（警察事務）		124	96	2
合	計	678	508	28

※事務職員は2区分の併願が可能のため、(9)表中の実数とは異なる。

3 昇任関係

昇任選考の実施結果（人事委員会が実施した昇任選考）

区 分	候補者数	選考人員	合格人員	実施回数
	人	人	人	回
行政職給料表(1)	106	106	106	5
企業行政職給料表	12	12	12	1
研究職給料表	3	3	3	1
医療職給料表(1)	0	0	0	0
" (2)	2	2	2	1
" (3)	0	0	0	0
学校栄養職給料表	0	0	0	0
学校行政職給料表	0	0	0	0
海事職給料表(1)	1	1	1	1
福祉職給料表	1	1	1	1
(小 計)	125	125	125	10
公安職給料表	0	0	0	0
合 計	125	125	125	10

(注) 令和3年4月2日から令和4年4月1日までの定期人事異動等に伴う昇任を示す。

4 その他

(1) 臨時的任用の承認状況

所 属		個 別 承 認			包 括 承 認		
		臨時主事	その他	計	教諭	養護教諭	その他
		人	人	人	人	人	人
知事部局	福祉子どもみらい局	60	34	94	0	0	18
	健康医療局	12	19	31	0	0	27
	そ の 他	80	69	149	0	0	32
企 業 局		2	12	14	0	0	3
教 育 局		102	243	345	1,061	95	221
議 会 局		4	0	4	0	0	0
監 査 事 務 局		0	0	0	0	0	0
市町村立小中学校		0	163	163	1,450	82	2
人事委員会事務局		0	0	0	0	0	0
海区漁業調整委員会		0	1	1	0	0	0
合 計		260	541	801	2,511	177	303

(注1) 個別承認は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの承認状況を示す。

(一般事務職員の業務対応等については、案件毎に人事委員会が承認している。)

(注2) 包括承認は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの承認状況を示す。

(教員の欠員対応等あらかじめ定めた事由による臨時的任用については、人事委員会の承認があったものとしている。)

(2) 任期付研究員・任期付職員の承認状況

所 属		人数	区 分	新規・更新の別
知事部局	政策局	2	一般任期付職員	更新
	くらし安全防災局	6	一般任期付職員	新規
		83	一般任期付職員	更新
	環境農政局	1	一般任期付職員	新規
		1	一般任期付職員	更新
	福祉子どもみらい局	1	一般任期付職員	更新
	産業労働局	1	特定任期付職員	更新
	県土整備局	1	一般任期付職員	新規
		1	一般任期付職員	更新
教 育 局	1	特定任期付職員	新規	
労働委員会事務局	1	特定任期付職員	更新	
合 計		99		

2 給与関係業務

人事委員会は、職員の適正な給与水準の確保と社会一般の情勢に適応した給与制度の確立を図るため、地方公務員法の関係条項に基づき、民間、国、他の地方公共団体の給与水準や給与制度について調査、分析、研究し、その結果を基に給与報告・勧告などを行うとともに、給与条例等の改正等に対する意見の提出、給与条例等で委任された事項についての規則等の制定などを行っている。

(1) 職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告

地方公務員法第8条第1項第2号の規定に基づき、職員及び県内民間従業員の給与等の実態を調査して、その結果を分析比較するとともに、労働経済情勢に関する各種情報を収集し、また、標準生計費を算出するなど、職員の給与制度の運用及び改善に必要な調査研究を行っている。そして、同法第8条、第14条及び第26条に基づき、これらの結果と国の給与改定の動向等を県議会及び知事に対して報告し、併せて給与の改定措置に関する勧告を行っている。

令和3年度においては、10月14日に報告及び勧告を実施した。その要旨は、別紙のとおりである。

(2) 条例案に対する意見の提出

職員の給与に関する条例等の改正に当たり、地方公務員法第5条第2項の規定による県議会又は知事からの求めに応じて、同法第8条第1項第3号の規定により、次の5件について、異議がない、若しくはやむを得ない旨の意見を申し出た。

ア 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（定県第125号議案）

イ 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例等の一部を改正する条例（定県第156号議案）

ウ 職員の旅費及び旅行に要する費用の弁償に関する条例の一部を改正する条例（定県第173号議案）

エ 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例及び学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例（定県第174号議案）

オ 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（定県第175号議案）

(3) 人事委員会規則及び運用通知の制定改廃

地方公務員法第8条第5項に基づき公布した給与関係規則は次の14件である。

また、給与関連の条例、規則の施行に当たり、その適切な運用を図り、細目的な解釈及び取扱いを規定するために条例、規則の運用について通知したものは次の12件である。

<規則関係>

ア 制定 3件（規則数は3件）

(ア) 職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則（令和4年人委規則第4号）

(イ) 学校職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則（令和4年人委規則第5号）

(ウ) 学校職員の給料月額に加算する額の経過措置に関する規則（令和4年人委規則第6号）

イ 一部改正 11件（規則数は11）

(ア) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和3年人委規則第26号）

(イ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和3年人委規則第30号）

(ウ) 職員の退職手当に関する条例施行規則等の一部を改正する規則（令和3年人委規則第31号）

・ 職員の退職手当に関する条例施行規則

(エ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和4年人委規則第1号）

(オ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和4年人委規則第7号）

(カ) 学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和4年人委規則第8号）

(キ) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則（令和4年人委規則第11号）

(ク) 学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則（令和4年人委規則第12号）

(ケ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和4年人委規則第15号）

(コ) 職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則（令和4年人委規則第16号）

- (サ) 職員の初任給、昇格、昇給に関する規則の一部を改正する規則（令和4年人委規則第17号）

<通知関係>

ア 制定 4件

- (ア) 職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の運用について（令和4年人委第198号）
(イ) 学校職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の運用について（令和4年人委第199号）
(ウ) 職員の給料の切替えについて（令和4年人委第200号）
(エ) 学校職員の給料の切替えについて（令和4年人委第201号）

イ 一部改正 8件（通知数は20）

- (ア) 職員の特殊勤務手当に関する条例附則第3項に規定する人事委員会が定める業務についての一部改正について（令和3年人委第21号）
(イ) 東日本大震災に対処するための職員の特殊勤務手当に関する規則の運用についての一部改正について（令和3年人委第117号）
(ウ) 職員の特殊勤務手当に関する条例附則第3項に規定する人事委員会が定める業務についての一部改正について（令和3年人委第118号）
(エ) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の運用について等の一部改正について（令和3年人委第136号）
a 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の運用について
b 職員の扶養手当の支給に関する規則の運用について
c 職員の住居手当の運用について
d 職員の通勤手当に関する規則の運用について
e 職員の単身赴任手当の運用について
f 職員の期末手当及び勤勉手当の支給について
g 職員の退職手当に関する条例施行規則第4条第3項に規定する退職勧奨の記録の様式について
h 失業者の退職手当の支給等に関する様式について
(オ) 学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の運用について等の一部改正について（令和3年人委第137号）
a 学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の運用について
b 学校職員の扶養手当の支給に関する規則の運用について
c 学校職員の住居手当の運用について
d 学校職員の通勤手当に関する規則の運用について
e 学校職員の単身赴任手当の運用について
f 学校職員の期末手当及び勤勉手当の支給について
g 職員の退職手当に関する条例施行規則第4条第3項に規定する退職勧奨の記録の様式について
h 失業者の退職手当の支給等に関する様式について
(カ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の運用についての一部改正について（令和4年人委第152号）
(キ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の運用についての一部改正について（令和4年人委第202号）
(ク) 職員の特殊勤務手当に関する規則の運用についての一部改正について（令和4年人委第203号）

(4) 基準承認及び個別承認

人事委員会規則に基づき、人事委員会の承認、指定又は別に定めることとされている事項の運用について、一括した基準として13件、個々に40件の承認等を行った。

ア 基準承認（一部改正、廃止等を含む。） 13件

イ 個別承認 40件

〔給与関係資料索引〕

- 1 別紙 『本年の報告・勧告の概要』と『給与勧告のしくみ』（令和3年10月）————— 24

『本年の報告・勧告の概要』と 『給与勧告のしくみ』

目 次

I 本年の報告・勧告の概要		
1	職員給与と民間給与との比較	1 ページ
2	本年の給与改定	2 ページ
3	給与カーブの見直し	2 ページ
4	公務運営	3 ページ
II 給与勧告のしくみ		
1	給与勧告の対象職員の状況等（令和3年4月1日現在）	5 ページ
2	給与勧告の基本的な考え方	6 ページ
3	民間給与の調査対象	7 ページ
4	民間給与との比較方法（ラスパイレス方式）	8 ページ
5	民間給与との較差について	9 ページ
6	最近の給与報告・勧告の状況	9 ページ

「令和3年 職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告」は、
神奈川県人事委員会事務局のホームページに掲載しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/kyuyo/kankoku.html>



神奈川県PRキャラクター
かながわキンタロウ

令和3年10月
神奈川県人事委員会



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県

I 本年の報告・勧告の概要

○ 報告・勧告のポイント

1 本年の給与改定

～ 月例給の改定なし、ボーナスを引下げ ～

- ・ 月例給の公民給与の較差は △16 円 (0.00%)
- ・ 特別給 (ボーナス) を 0.15 月分引下げ

2 給与カーブの見直し

職務や責任に応じた給与制度となるよう、給与カーブを見直し

< 報告及び勧告の内容 >

1 職員給与と民間給与との比較

(1) 月例給 (毎月きまって支給される給与)

職員^{※1}と、これに類似する民間従業員 (事務・技術関係職種) の本年 4 月分の給与月額について、役職段階、学歴、年齢が同じ者同士を比較 (ともに本年度の新規学卒の採用者を除く。)

職員の給与 (A)	民間従業員の給与 (B)	(B) - (A)	
		較差額	較差率 ^{※2}
393,467 円	393,451 円	△16 円	0.00%

※1 職員給与算定の対象となる行政職給料表(1)及び学校行政職給料表適用職員 (行政職員)

※2 民間従業員の平均給与月額が、公民比較の対象となる行政職員の平均給与月額を、どの程度上回っている (又は下回っている) かを示した割合

(2) 特別給 (ボーナス)

職員の期末手当・勤勉手当の年間支給月数と昨年 8 月から本年 7 月までの 1 年間に民間従業員に支給された特別給 (ボーナス) の支給月数を比較

職員の支給月数 (A)	民間従業員の支給月数 (B)	(B) - (A)
4.45 月	4.30 月 ^{※3}	△0.15 月

※3 昨年 8 月から本年 7 月までの実績である 4.31 月分について、国に準じて 0.05 月ごとの区切りとなるよう小数点以下第 2 位を二捨三入、七捨八入し、4.30 月とした。

2 本年の給与改定

(1) 月例給（毎月きまって支給される給与）

公民給与の較差が小さく、給料表及び諸手当の適切な改定を行うことが困難であることから、改定なし

(2) 特別給（ボーナス）

ア 民間との均衡を図るため、支給月数を0.15月分引下げ（4.45月→4.30月）

イ 民間の支給状況等を踏まえ、期末手当の支給月数に反映

一般の職員の場合の支給月数

	6月期	12月期	年間
令和3年度 期末手当	1.275月(支給済み)	1.125月(現行1.275月)	4.30 月 (現行4.45月)
勤勉手当	0.95 月(支給済み)	0.95 月(改定なし)	
令和4年度 期末手当	1.20 月	1.20 月	4.30 月
以降 勤勉手当	0.95 月	0.95 月	

(3) 実施時期

条例の公布の日

【参考】

・勧告どおり給与改定が実施された場合の行政職員の平均年間給与への影響

改定前	改定後	差額
6,460 千円	6,400 千円	△60 千円

※ 令和3年4月から令和4年3月までの平均年間給与額

・人件費への影響額 約△37億円（一般会計及び公営企業会計の計）

3 給与カーブの見直し

(1) 給料表の見直し

行政職給料表(1)について、国家公務員に適用される行政職俸給表(-)を基本とし、国家公務員の俸給月額と比較して、給料月額が高い号給等について水準を見直し（その他の給料表は、行政職給料表(1)との均衡を基本に改定）

(2) 地域手当の見直し

改定後の給料額（給料及び地域手当）が、改定前の給料額を上回らない範囲内で支給割合を見直し、段階的に設定（上限12.5%）

- ・ 令和4年度は、経過措置を考慮して現在適用されている支給割合（12%）とする
- ・ 令和5年度以降は、較差解消の観点、経過措置の状況等を踏まえ、前年の報告・勧告で言及

(3) 実施時期等

- ・ 令和4年4月1日から実施
- ・ 給料表の改定に際し、激変緩和措置として現給保障を設定（2年間を目途に、任命権者において期間を設定）

4 公務運営

(1) 人材の確保・育成

ア 多様な人材の確保と採用制度

- (7) 多様な職務経験・社会活動経験やスキル・資格等を持つ優秀な人材を採用するため、中途採用試験を導入。今後も職員構成や採用環境の変化を見据え、人材確保に向けて採用試験等を見直し
- (4) より多くの受験者を確保するため、Web会議システムを利用した説明会や個別面談の開催、インターネット上での動画配信を実施。引き続き多くの学生等の目に触れるよう情報発信
- (7) 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者を対象とした選考を実施。今後も障がい者採用促進に向けた取組を引き続き推進。任命権者には、計画的採用と配置に当たっての障がいの状況に応じた適切な配慮を要請

イ 人材育成とキャリア形成

- (7) 職員の実践能力の養成や専門性の向上には、OJT、キャリア開発や専門性向上を意識した人事異動及び研修、適正な人事評価を人材育成に活用することが重要。このような取組により、社会環境の変化や業務の状況に的確かつスピード感を持って対応できる職員の育成を図ることを期待
- (4) キャリア選択型人事制度について、昨年4月に職務分野の見直しが行われたが、制度変更の効果検証を行い、職員の能力の向上と主体性を踏まえたキャリア形成が可能となるような取組に期待
- (7) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、オンラインやeラーニングなど多様な手法が取り入れられている。今後も、職員が場所や時間を柔軟に選択できる多様な研修形態の拡充を図ることで、人材育成に向けた着実な取組に期待

ウ 多様な人材の活躍推進

- (7) 性別に関係なく仕事と生活の両立を支援し、全ての職員が能力を発揮できる勤務環境を整備することは、能率的な公務運営に資するものであり、ワーク・ライフ・バランスの実現や働き方改革の推進に向けて、実態を踏まえた実効性のある取組を一層推進することを期待
- (4) 障がいのある職員の活躍推進については、「障がい者活躍推進計画」により取組を行っているが、障がいのある職員にとって働きやすい職場は、誰にとっても働きやすい職場であり、多様性を理解・尊重し、誰もが生き生きと働ける県庁の実現に向けて一層取り組まれることを期待

(2) 働き方改革と勤務環境の整備

ア 働き方改革による長時間労働是正等の取組

- (7) 新型コロナウイルス感染症対策関連業務等のため、多くの職員が時間外勤務を行っている状況が認められる。任命権者において、事務事業の見直しをさらに徹底するとともに、人員の適切な配置を図るなど、長時間労働の是正に向けた取組を確実に推し進めていくことを要請
- (4) 本県教育委員会において、在校等時間を適切に把握するとともに、教員の負担軽減に向けた取組を着実に推し進めていくことを要請

イ 仕事と家庭の両立支援と職員が能力をより発揮できる勤務環境の整備

- (7) 国家公務員育児休業法の改正についての意見の申出等を踏まえ、本県においても、子育てや介護を行う職員を支援するための制度を拡充していくことが必要。任命権者において、不妊治療休暇新設に係る検討を行うとともに、不妊治療を行う職員が制度を利用しやすくなるよう更なる普及、啓発を行い、勤務環境の醸成等を図っていくことを要請
- (4) テレワークの利用促進や拡大時差出勤制度の拡充など多様で柔軟な働き方を進めることは、全ての職員のワーク・ライフ・バランスの実現と、その能力の十分な発揮につながるものであり、任命権者において、引き続き取組を進めていくことを期待

ウ 健康管理対策の推進

過重労働により健康への影響が懸念される職員に対しては、産業医による面接指導等を通じて心身の状況を把握し、着実に職員の健康管理に取り組むことが重要。任命権者において、職員の心身両面にわたる健康の保持、増進を図る取組を一層推進していくことを期待

エ 職場におけるハラスメントの防止

ハラスメントを根絶するためには、全職員がハラスメントに正面から向き合い、その防止に努めることが重要。任命権者において、引き続きハラスメント防止に向けた取組を着実に進め、ハラスメントのない職場の実現を図ることを要請

オ 会計年度任用職員等の勤務条件

不妊治療休暇等の新設、産前産後休暇の有給化、育児休業等の取得要件の緩和など、任命権者において、国等との権衡を考慮し、必要な措置を講じることを要請

(3) 定年の引上げ等、高齢層職員をめぐる状況

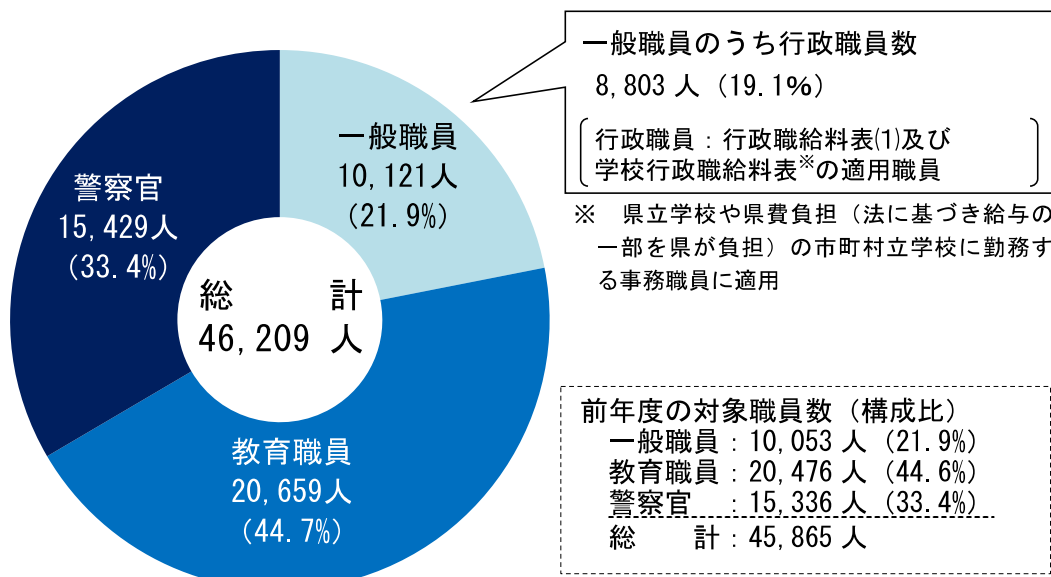
定年の引上げについては、地方公務員法の一部を改正する法律が本年6月に成立し、地方公務員の定年が60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることとなった。

今後、国の動向を注視しつつ、関係機関と十分に検討・調整し制度設計をしていくことが必要

Ⅱ 給与勧告のしくみ

1 給与勧告の対象職員の状況等 (令和3年4月1日現在)

【給与勧告の対象職員数】



注1 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例、学校職員の給与等に関する条例、任期付研究員の採用等に関する条例及び任期付職員の採用等に関する条例の適用を受ける職員を対象（企業行政職給料表及び技能職給料表の適用を受ける職員は対象外）

2 給与勧告の対象職員数の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100.0%にならない場合がある

【学歴別構成割合】

区分	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
全職員	73.7%	6.1%	20.1%	0.1%
行政職員	72.1	7.9	19.5	0.6

【性別構成割合】

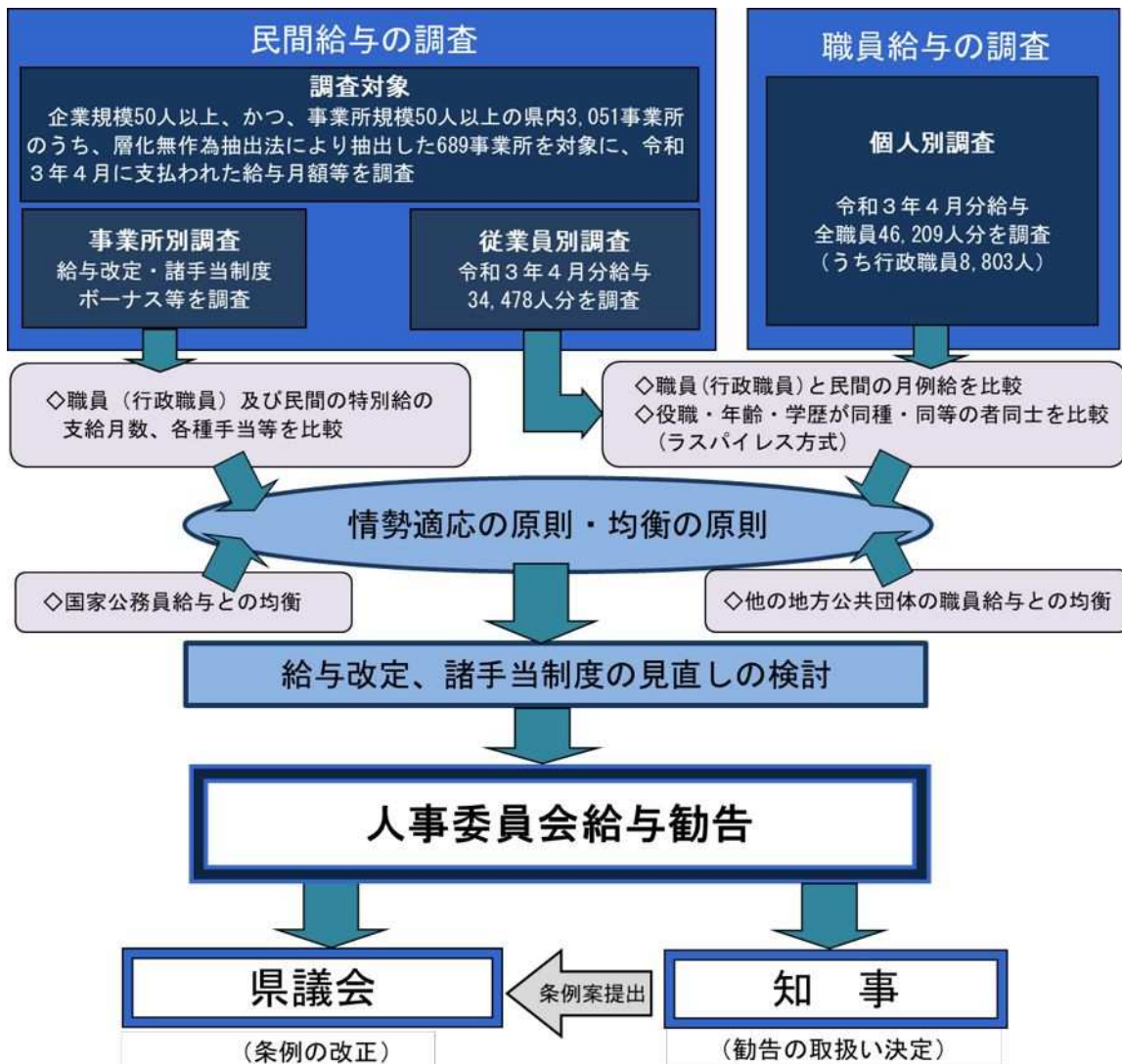
区分	男	女
全職員	66.3%	33.7%
行政職員	60.0	40.0

【平均年齢】

区分	平均年齢
全職員	39.5歳
行政職員	41.7

2 給与勧告の基本的な考え方

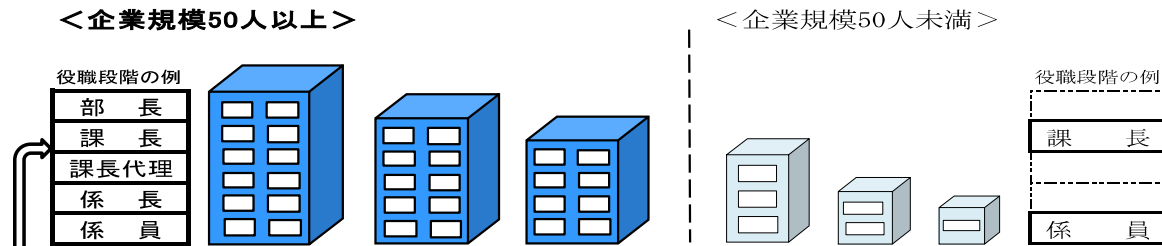
- 公務員は民間の従業員とは異なり、団体交渉権、争議権の一部が制約されているため、その代償措置として、地方公務員法に基づき人事委員会による給与勧告制度が設けられています。この制度は職員の給与について、県民の理解と納得を得る重要な役割を担っています。
- そのため、本委員会は、職員の給与を、国家公務員の給与との均衡も考慮しつつ、その時々を生計費、経済・雇用情勢等を反映した民間従業員の給与と均衡させることが基本であると考えています。
- また、毎月支払われる月例給については、民間の従業員と職員の4月分の給与を調査して比較し、特別給（ボーナス）については、過去1年間の民間の支給月数を調査して職員の1年間の支給月数と比較した上で、給与勧告を行っています。
- この方法は、情勢適応の原則や均衡の原則など、給与決定の原則に則った最も合理的な方法と考えられています。



3 民間給与の調査対象

○ 企業規模50人以上（図1）、かつ事業所規模50人以上の県内3,051事業所（図2）のうち、層化無作為抽出法（図3）により抽出した689事業所（図4）を対象に、事務・技術関係職種等34,478人の本年4月に支払われた給与月額等を調査しました。

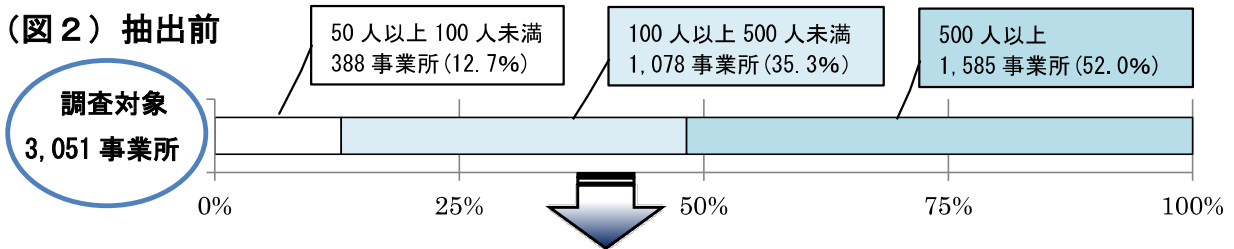
（図1）民間給与の調査対象



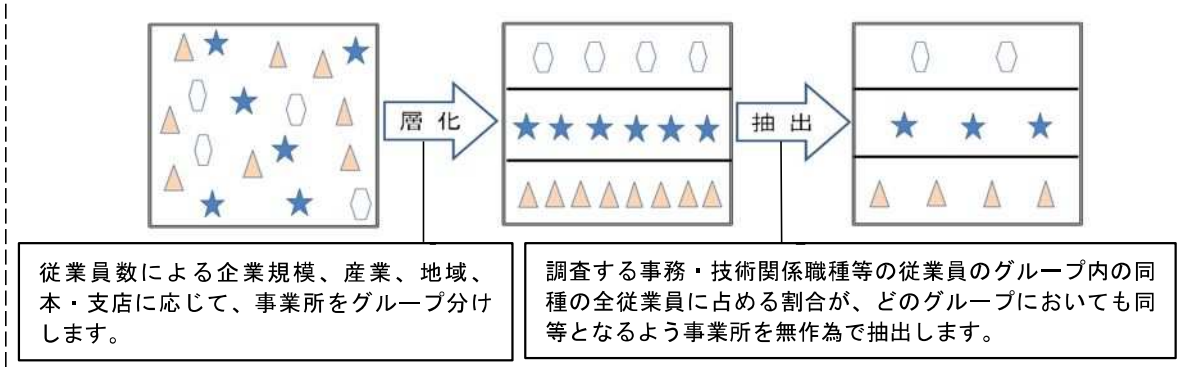
◇ 企業規模50人以上の多くの民間企業においては、公務と同様、課長・係長等の役職段階があることから、同種・同等の者同士による比較が可能となります。

<企業規模別の調査対象事業所【抽出前・抽出後】>

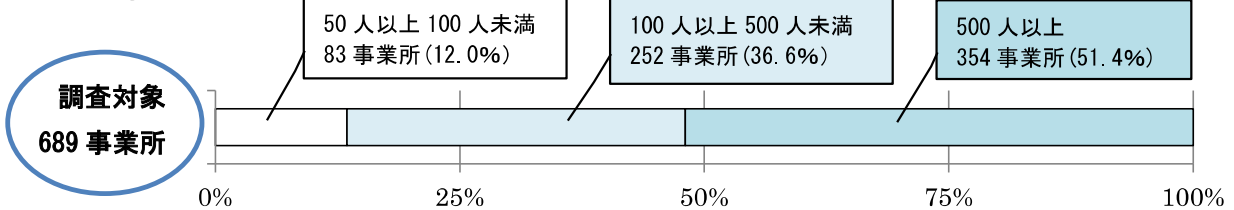
（図2）抽出前



（図3）【層化無作為抽出法】（抽出のイメージ）



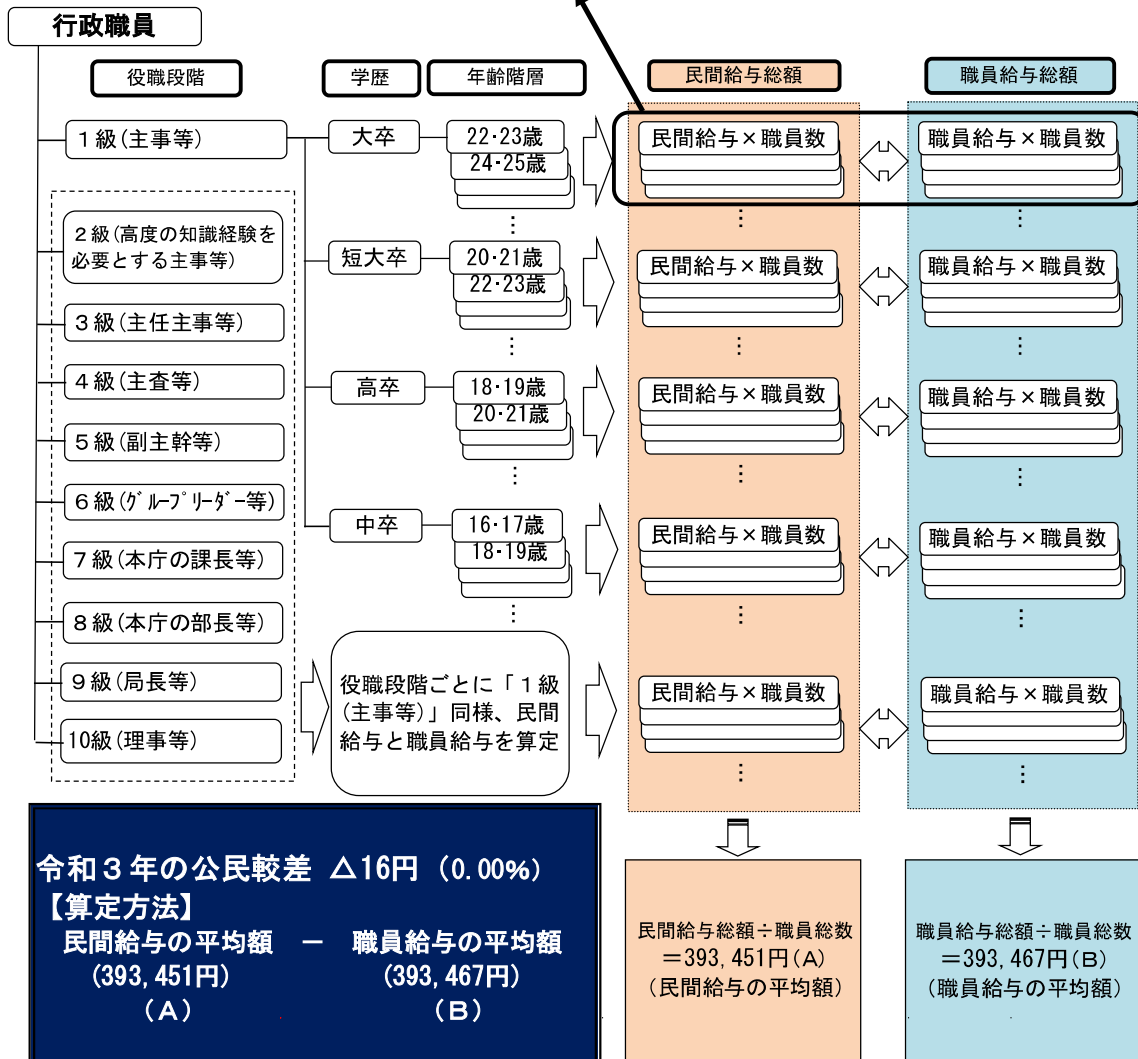
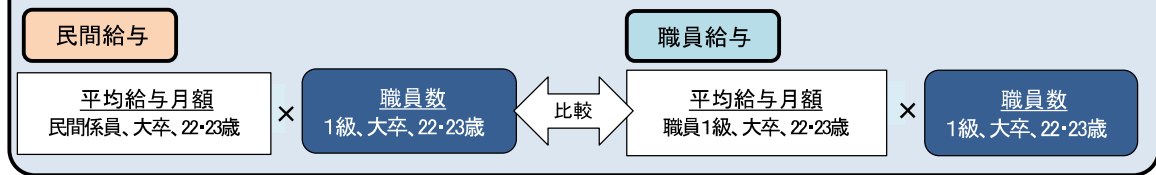
（図4）抽出後



4 民間給与との比較方法（ラスパイレス方式）

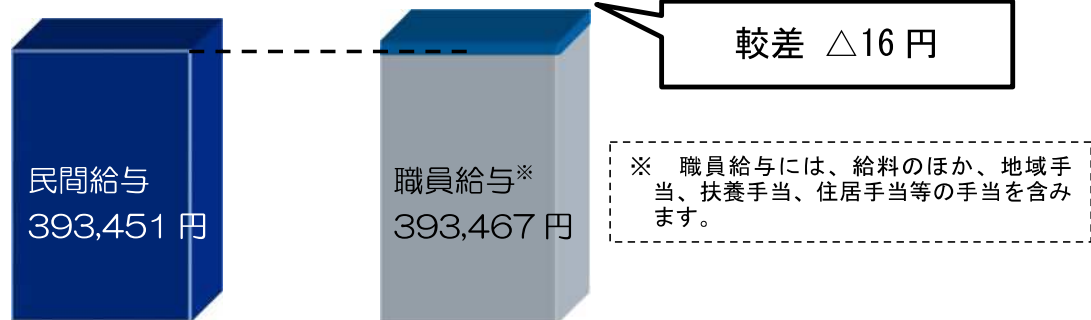
○ 本委員会は、一般の行政事務を行っている職員（行政職給料表(1)及び学校行政職給料表の適用職員）と、これに類似すると認められる事務・技術関係職種の民間従業員を対象に、主な給与決定要素である役職段階、学歴、年齢を同じくする者同士の4月分の給与月額を対比させ、民間従業員の給与月額を、職員の人員構成に置き換えて算出した平均給与月額（A）と、職員の平均給与月額（B）との精密な比較（ラスパイレス方式）を行っています。

<比較方法>（1級、大卒、22・23歳の比較）



5 民間給与との較差について

○ 本年4月時点で、職員の給与が民間従業員の給与を16円（0.00%）上回っているものの、その差は小さく、給料表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給の改定を行わないこととしました。



6 最近の給与報告・勧告の状況

	月例給 公民較差		期末・勤勉手当	
			年間支給月数	対前年比増減
平成 24 年	△0.06% (△245 円)	引下げ	3.95 月	勧告なし (改定なし)
平成 25 年	0.07% (298 円)	勧告なし (改定なし)	3.95 月	勧告なし (改定なし)
平成 26 年	0.42% (1,698 円)	引上げ	4.10 月	+0.15 月
平成 27 年	0.68% (2,736 円)	引上げ	4.20 月	+0.10 月
平成 28 年	0.20% (784 円)	引上げ	4.30 月	+0.10 月
平成 29 年	0.13% (505 円)	引上げ	4.40 月	+0.10 月
平成 30 年	0.17% (697 円)	引上げ	4.45 月	+0.05 月
令和元年	0.11% (440 円)	引上げ	4.50 月	+0.05 月
令和 2 年	△0.01% (△ 33 円)	勧告なし (改定なし)	4.45 月	△0.05 月
令和 3 年	0.00% (△ 16 円)	勧告なし (改定なし)	4.30 月	△0.15 月

人事委員会とは

人事委員会は、地方公務員法の定めるところにより設置され、3人の委員をもって組織されています。地方公共団体における人事行政の専門性・特殊性の観点から、専門的・中立的機関として権限を行使し、より適正な人事が行われるようにすることが人事委員会の使命です。

人事委員会の権限は、性格により以下の3つに分類できます。

- ①行政権限：給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について
地方公共団体の議会及び長への勧告、競争試験または選考試験の実施等
- ②準司法的権限：勤務条件に係る措置要求の審査、不利益処分の審査請求の審査等
- ③準立法的権限：人事委員会規則の制定等



3 公平審査関係業務

職員が全力をあげて職務に専念し、適正かつ能率的な業務を行うためには、職員の身分が保障され、適切な勤務条件が確保されている必要がある。

それらが不十分であったり、あるいは侵害された場合の救済の手段として、地方公務員法では「勤務条件に関する措置の要求」及び「不利益処分に関する審査請求」の制度が定められている。

(1) 勤務条件に関する措置の要求

地方公務員法第46条の規定に基づき、職員から、給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求があった場合に、同法第47条及び第48条の規定に基づき、その要求を審査し、判定を行う。その結果、要求が適当なものと判定した場合は、権限を有する機関に対して必要な勧告をするなどの措置を執る。

令和3年度における措置の要求の処理状況は、次のとおりである。

年度当初 係属件数	新規 件数	処 理 件 数					年度末 係属件数
		要求認容	棄 却	却 下	取下げ	計	
0件	1件	0件	1件	0件	0件	1件	0件

(2) 不利益処分に関する審査請求

地方公務員法第49条の2の規定に基づき、職員から、懲戒その他その意に反する不利益な処分について審査請求があった場合に、同法第49条の3から第51条までの規定に基づき、これを審査し、審査請求に理由があると認めた場合は、処分の取消し、修正の裁決を行う。また、必要があると認めた場合は、処分者に対し、職員が当該処分によって受けた不当な取扱いを是正するための指示を行う。

令和3年度における審査請求事案の処理状況は、次のとおりである。

年度当初 係属件数	新規 件数	処 理 件 数						年度末 係属件数
		処分取消	処分修正	棄 却	却 下	取下げ	計	
4件	3件	0件	0件	1件	0件	0件	1件	6件

(3) 苦情相談

職員から、勤務条件その他の人事管理に関する苦情の相談があった場合は、職員の苦情相談に関する規則の規定に基づき、助言、指導、あっせんその他の必要な措置を行う。また、必要に応じて、関係者に対し、事情聴取、照会その他の調査を行う。

令和3年度における苦情相談の状況は、次のとおりである。

新規申出件数	相談終了件数	年度末係属件数
40件	39件	1件

(4) 公務災害補償審査請求

「公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律」第5条の規定に基づき、学校医等から補償の実施に関して審査請求があった場合に、これを審査して裁定を行う。令和3年度は、審査の請求はなかった。

4 勤務時間、休暇等勤務条件関係業務

(1) 勤務条件に係る人事委員会の役割

人事委員会は、地方公務員法第8条第1項第2号の規定により、給与、勤務時間その他の勤務条件等に関する制度について絶えず研究を行い、その結果を県議会及び知事に対し報告している。

職員の勤務時間、休暇等の勤務条件に関することは、地方公務員法第24条第5項の規定により、条例（「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」等）により定められるが、職員の人事行政に関する条例の制定又は改廃に関しては、同法第5条第2項の規定により、議会において、人事委員会の意見を聞かなければならないとされ、また、人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関しては、同法第8条第1項第3号の規定により議会又は長に対し意見を申し出ることとされている。条例の実施に関し必要な事項（手続、要件等）は、同条第5項の規定に基づき人事委員会規則（「職員の勤務時間、休暇等に関する規則」等）により定めるとともに、適正な運用を図るため、運用通知を定めている。

(2) 条例案に対する意見の提出

令和3年度において、勤務条件等に係る条例の改正に当たり、地方公務員法第5条第2項の規定による県議会からの求めに応じて、同法第8条第1項第3号の規定により、次の3件について異議がない旨意見を申し出た。

ア 職員のサービスの宣誓に関する条例及び公安委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例のうち、第1条に関する部分（定県第26号議案）

イ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（定県第27号議案）

ウ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（定県第28号議案）

(3) 人事委員会規則及び運用通知の制定改廃

地方公務員法第8条第5項の規定に基づき令和3年度中に公布した勤務条件関係規則は、次の5件である。また、勤務条件関係の規則の施行に当たり、その適切な運用を図り、細目的な解釈及び取扱いを規定するために規則の運用について通知したものは、次の7件である。

<規則関係>

ア 一部改正 5件

- (ア) 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則（令和3年人委規則第21号）
- (イ) 学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則（令和3年人委規則第22号）
- (ウ) 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則（令和4年人委規則第9号）
- (エ) 学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則（令和4年人委規則第10号）
- (オ) 職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則（令和4年人委規則第14号）

<通知関係>

ア 制定 2件

- (ア) 令和3年度における夏季休暇に係る職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の運用について（令和3年人委第42号）
- (イ) 令和3年度における夏季休暇に係る学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の運用について（令和3年人委第43号）

イ 一部改正 5件

- (ア) 職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の運用についての一部改正等について（令和3年人委第135号）
- (イ) 学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の運用についての一部改正について（令和3年人委第135号）

- (ウ) 「職員の育児休業等の運用について」の一部改正について（令和4年人委第197号）
- (エ) 「職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の運用について」の一部改正について（令和4年人委第208号）
- (オ) 「学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の運用について」の一部改正について（令和4年人委第209号）

(4) 「職員の勤務時間、休暇等」の発行

各所属での勤務条件に関する実務の円滑な実施に資するため、勤務時間、休暇等の諸制度について解説するとともに、実例等を盛り込んだ「職員の勤務時間、休暇等」（昭和57年3月初版）を作成している。
平成17年4月に電子化（令和3年6月改訂）し、庁内で共有している。

5 労働基準監督機関としての業務

(1) 労働基準監督機関としての職権行使

地方公務員法第58条第3項は、職員については、原則として労働基準法、労働安全衛生法及び船員法が適用されることを規定している。また、同条第5項は、職員の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権は、非現業職員（労働基準法別表第1第11号、第12号及び官公署（別表第1に掲げる事業を除く。）に該当する事業所に勤務する職員で、単純労務職員を除く職員）については、人事委員会が行うこととしている。

人事委員会が労働基準監督機関として職権を行使する県機関の事業所（所属）は、令和4年4月1日現在で、485事業所である。（別表1の1）

なお、現業職員（労働基準法別表第1第1号から第10号まで及び第13号から第15号までに該当する事業所に勤務する職員及び単純労務職員）については、労働基準監督官（労働基準監督署長）が職権を行使する。

労働基準監督官（労働基準監督署長）が職権を行使する県の事業所（所属）は、令和4年4月1日現在で、35事業所である。（別表1の2）

(2) 労働基準監督機関としての職権行使の状況

ア 各事業所における管理状況の把握と指導

労働基準法、労働安全衛生法等により各事業所に義務づけられている事項（勤務時間関係、衛生関係、健康診断関係、特定機械等の管理関係等）について、各事業所の自主的管理を促すとともに、人事委員会として総合的に各事業所の状況を把握するため、「労働基準・労働安全衛生自主管理表」を対象の全事業所に配付し、年度ごとの記入を求め、毎年その写しの提出を求めている。

「労働基準・労働安全衛生自主管理表」によるデータは集計し、各任命権者、事業所の指導に活用している。

イ 事業所調査と指導

職員の勤務条件の維持向上、安全衛生の確保を図るため、毎年一定の事業所を抽出し、職員の勤務時間、衛生管理体制、健康管理体制、衛生基準、ボイラー等の特定機械に係る管理状況等について、事業所に赴いての調査・指導を実施している。

令和3年度は、10事業所を抽出して書面により調査・指導を実施した。主な指導内容は、時間外労働・休日労働に関する協定届など勤務条件に関する事項、衛生委員会の定期開催、健康診断の結果報告など安全管理に関する事項等であった。

ウ 許認可等の事務

労働基準法、労働安全衛生法は、職員の適切な勤務条件、安全衛生を確保するため、勤務条件、衛生管理及び安全管理に関することについて一定の基準を定め、事業主（各所属長）に対し、所定の場合に、労働基準監督機関の許可を得ること等を求めている。

令和3年度は、時間外労働・休日労働に関する協定届や健康診断結果報告の受理など、合計1,347件の届出、報告等があった。（別表2）

エ 研修会、研究会

人事委員会は、労働基準監督機関として、事業主が労働安全衛生対策を積極的に進めるための知識の普

及に努めている。

令和3年度は、職場で進める安全衛生に関する講演、労働基準関係法令に係る諸手続を中心に机上研修を実施した。

オ 「労働基準関係事務の手引」の発行

各所属で労働基準法、労働安全衛生法等に関する実務の円滑な実施に資するため、労働基準法、労働安全衛生法等について解説し、必要な事務手続を説明した「労働基準関係事務の手引」を発行（平成元年3月初版、令和4年6月改訂）した。

平成14年10月に「労働基準関係事務の手引」を電子化し、庁内で共有している。

6 職員団体等関係業務

(1) 管理職員等の範囲の決定

管理職員等と管理職員等以外の職員は、同一の職員団体を組織することができず（地方公務員法第52条第3項）、管理職員等の範囲は人事委員会の規則で定めることとされている（同条第4項）。

人事委員会では、「管理職員等の範囲を定める規則」を制定しており、令和3年度は、職の新設、改廃等により、同規則を改正した。

(2) 職員団体の登録

職員団体の登録の制度は、職員団体の組織及び運営が自主的かつ民主的であることを、人事委員会が確認し、公証するための制度である（地方公務員法第53条）。

令和3年度は、新たな登録はなかった。令和4年4月1日の登録状況は、別表3のとおりである。

7 働きかけ規制違反に関する監視等業務

地方公務員について、再就職者による依頼等（働きかけ）の規制を導入すること等により退職管理の適正を確保するための措置を講ずることとして、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正（平成28年4月1日施行）が行われ、元職員による働きかけの禁止、退職管理の適正を確保するための措置、再就職情報の届出、人事委員会による監視体制の整備等が規定された。

改正後の地方公務員法では、任命権者が違反行為に対して調査を開始するとき等は人事委員会に通知（報告）すること、人事委員会は違反行為があると思料するときは任命権者に調査を要求すること等が定められた。令和3年度においては、任命権者からの通知（報告）、任命権者への調査要求等はなかった。

8 市町村等の公平委員会の事務の受託関係業務

(1) 市町村等の公平委員会の事務の受託

公平委員会は、職員の利益保護を図り、公正な人事権の行使を保障するために、市町村、地方公共団体の組合に置かれる機関であるが、地方公務員法第7条第4項は、公平委員会事務の簡素・効率化の観点から、公平委員会の事務を、他の地方公共団体の人事委員会に委託することができることを定めている。

この規定に基づき、令和4年4月1日現在では、神奈川県は県内の5市13町1村9一部事務組合1広域連合の計29団体と公平委員会の事務委託に関する規約を締結し、規約に基づき、県人事委員会が、これら受託団体の公平委員会事務を実施している。

(2) 受託団体

公平委員会事務の委託を受けている団体は、次のとおりである。（令和4年4月1日現在）

市	(5市)	伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市
---	------	------------------------

町村 (13町1村)	葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村
一部事務組合 (9組合)	秦野市伊勢原市環境衛生組合、高座清掃施設組合、足柄上衛生組合、湯河原町真鶴町衛生組合、広域大和斎場組合、足柄東部清掃組合、神奈川県市町村職員退職手当組合、足柄西部清掃組合、神奈川県町村情報システム共同事業組合
広域連合 (1連合)	神奈川県後期高齢者医療広域連合

(3) 受託事務

人事委員会が委託を受けている市町村等公平委員会の事務は、公平審査(苦情相談を含む。)に係る事務、職員団体に係る事務及び働きかけ規制違反に関する監視等に係る事務である。

ア 公平審査関係業務

令和3年度において、受託市町村等職員からの不利益処分に対する審査請求事案1件があり、勤務条件に係る措置要求事案はなかった。

イ 職員団体等関係業務

人事委員会では、「神奈川県が公平委員会の事務の委託を受けた地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則」を制定しており、令和3年度は、組織及び職の新設、改廃等により、同規則を改正した。

受託団体における職員団体の登録について、令和3年度は、新たな登録はなかった。令和4年4月1日の登録状況は、別表3のとおりである。

ウ 働きかけ規制違反に関する監視等業務

令和3年度は、任命権者からの通知(報告)、任命権者への調査要求等はなかった。

9 退職手当の支給制限等の処分に係る審査業務

神奈川県では、国家公務員の例に準じ、退職手当制度の一層の適正化を図り、もって公務に対する県民の信頼確保に資するため、退職手当支払後に、在職期間中に懲戒免職処分を受けるべき行為があったと認められた場合、退職した者に退職手当の返納を命ずることができることとする等、退職手当について新たな支給制限及び返納の制度を設けることとなり、同制度を創設すること等を内容とする職員の退職手当に関する条例の一部改正が平成21年7月17日に施行された。

同制度では、処分を受ける者の権利保護を図る観点から、任命権者が懲戒免職処分を受けるべき行為があったことを認めたことによる支給制限や、本人又は遺族に対する返納命令などの処分を行う際には、人事委員会から意見の聴取をすることとされた。令和3年度においては、一部返納命令処分について1件処理した。

〔公平関係資料索引〕

1	別表1	県機関の労働基準法別表第1の号別適用事業所一覧(520箇所)	-----	39
2	別表2	労働基準監督機関としての職権行使状況(令和3年度)	-----	41
3	別表3	職員団体の登録状況	-----	42

別表 1 県機関の労働基準法別表第 1 の号別適用事業所一覧(520 箇所)

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

1 人事委員会が労働基準監督機関として所管する事業所(485 箇所)

労 基 法 別表第 1 等 の 区 分	事業内容	事 業 所 名
1 2 号	教 育 研 究 調 査	温泉地学研究所 消防学校 公文書館 スポーツセンター 青少年センター 水産技術センター 水産技術センター試験場(2) 農業技術センター かながわ農業アカデミー 畜産技術センター 衛生研究所 看護専門学校等(3) 産業技術短期大学校 総合職業技術校(2) 東部総合職業技術校二俣川支所 神奈川障害者職業能力開発校 図書館(2) 金沢文庫 近代美術館 総合教育センター 博物館(2) 高等学校(138) 中等教育学校(2) 特別支援学校(29) (注 1) (196)
官公署の 事業(別 表第 1 に 掲げる事 業を除 く。)	労働基準 法別表第 1 各号に 該当しな い官公署	知事部局本庁各室課(100) 東京事務所 統計センター 県税事務所(12) 自動車税管理事務所 給与事務センター 総合防災センター かながわ男女共同参画センター 女性相談所 かながわ県民活動サポートセンター パスポートセンター パスポートセンター支所(2) 児童相談所(6) 環境科学センター 自然環境保全センター 漁港事務所(2) 農業技術センター地区事務所(4) 家畜保健衛生所(2) 計量検定所 かながわ労働センター かながわ労働センター支所(3) 障害者雇用促進センター リニア中央新幹線推進事務所 地域県政総合センター(4) 議会局 教育委員会本庁各室課(15) 学校事務センター 教育事務所(4) 人事委員会事務局 監査事務局 労働委員会事務局 選挙管理委員会 神奈川海区漁業調整委員会事務局 警察本部本庁各室課(43) サイバーセキュリティ対策本部 自動車警ら隊 鉄道警察隊 機動捜査隊 科学捜査研究所 第一交通機動隊 第二交通機動隊 高速道路交通警察隊 第一機動隊 第二機動隊 大和留置施設 警察学校 市警察部・方面本部(4) 警察署(54) (289)

(注 1) 特別支援学校のうち、平塚盲学校及び平塚ろう学校に付置された寄宿舎並びに横浜南養護学校、秦野養護学校、津久井養護学校、麻生養護学校、金沢養護学校、岩戸養護学校、相模原中央支援学校、あおば支援学校、横浜ひなたやま支援学校及びえびな支援学校以外の特別支援学校に付置された給食場は、特別支援学校とは別個の事業所として指定。

2 労働基準監督署が労働基準監督機関として所管する事業所(35箇所)

労基法別表第1等の区分	事業内容	事業所名	
1号	製造	教育委員会(学校給食関係)(注2)	(1)
3号	土木建築	横浜川崎地区農政事務所 土木事務所(5) 厚木土木事務所東部センター 厚木土木事務所津久井治水センター 県西土木事務所小田原土木センター	横浜川崎治水事務所 横浜川崎治水事務所川崎治水センター 流域下水道整備事務所 住宅営繕事務所 (13)
13号	保健衛生	子ども自立生活支援センター おおいそ学園 保健福祉事務所(4) 保健福祉事務所地域センター(4) 平塚保健福祉事務所茅ヶ崎支所 煤ヶ谷診療所 精神保健福祉センター	総合療育相談センター さがみ緑風園 中井やまゆり園 食肉衛生検査所 動物愛護センター 特別支援学校寄宿舎(2)(注3) (20)
15号	焼却清掃	資源循環推進課横須賀駐在事務所	(1)

(注2) 特別支援学校のうち、横浜南養護学校、秦野養護学校、津久井養護学校、麻生養護学校、金沢養護学校、岩戸養護学校、相模原中央支援学校、あおば支援学校、横浜ひなたやま支援学校及びえびな支援学校以外の特別支援学校に付置された給食場を一括して一の事業場とみなす。

(注3) 特別支援学校のうち、平塚盲学校及び平塚ろう学校に付置された寄宿舎は、独立した事業所として指定。

(参考)

号別適用事業所数集計表

人事委員会 職権行使対象事業所		労働基準監督署 職権行使対象事業所		合計
号別	事業所数	号別	事業所数	
12号	196	1号	1	/
官公署	289	3号	13	
		13号	20	
		15号	1	
計	485	計	35	520

別表 2 労働基準監督機関としての職権行使状況（令和3年度）

内 容	件 数	内 容	件 数
解雇予告除外認定申請書受理	12	ゴンドラ性能検査結果報告受理	0
時間外労働・休日労働に関する協定届受理	196	ゴンドラ休止報告受理	0
断続的な宿直又は日直勤務許可	15	ゴンドラ廃止報告受理	0
衛生管理者選任報告受理	152	ゴンドラ変更届受理	0
産業医選任報告受理	32	クレーン性能検査結果報告受理	0
定期健康診断結果報告受理	407	心理的な負担の程度を把握するための検査結果等(ストレスチェック)報告書	308
労働者死傷病報告受理	58	有機溶剤等健康診断結果報告受理	32
ボイラー変更届受理	0	特定化学物質等健康診断結果報告受理	20
ボイラー性能検査結果報告受理	17	石綿健康診断結果報告受理	26
ボイラー休止報告受理	1	電離放射線業務健康診断結果報告受理	10
ボイラー廃止報告受理	4	高気圧業務健康診断結果報告受理	9
第一種圧力容器性能検査結果報告受理	10	鉛業務健康診断結果報告受理	0
第一種圧力容器休止報告受理	0	その他機械(放射線装置等)設置報告受理	3
第一種圧力容器廃止報告受理	0	その他各種報告等受理	35
合 計			1,347

(参考)

1 特定機械等設置数 (R4.3.31現在)

ボイラー	34
第一種圧力容器	30
クレーン	3
ゴンドラ	2
計	69

2 特定機械等設置事業所数 (R4.3.31現在)

知事部局	18
教育委員会	25
警察本部	26
計	69

別表3 職員団体の登録状況

(令和4年4月1日現在)

	職員団体の名称	登録年月日	単一体・連合体の別	法人格の有無
県 関 係	神奈川県職員労働組合	昭和41年10月5日	単一体	有
	自治労神奈川県職員労働組合	平成2年3月23日	単一体	有
	神奈川県教職員組合	昭和41年10月5日	連合体	有
	神奈川県高等学校教職員組合	昭和41年10月5日	単一体	有
	神奈川県立高等学校教職員組合	昭和41年10月5日	単一体	無
	三浦半島地区教職員組合	昭和43年6月17日	単一体	有
	西湘地区教職員組合	昭和43年6月17日	単一体	有
	湘北教職員組合	昭和43年7月12日	単一体	有
	湘南教職員組合	昭和43年7月29日	単一体	有
	中地区教職員組合	昭和43年8月14日	単一体	有
	神奈川県学校事務労働組合	平成10年3月10日	連合体	無
	学校事務職員労働組合神奈川県	昭和56年3月4日	単一体	有
	神奈川県学校事務労働組合・県央	平成9年2月24日	単一体	無
	神奈川県立障害児学校教職員組合	昭和60年5月13日	単一体	有
	神奈川県公立小中学校管理職組合	昭和48年8月22日	連合体	有
	足柄下郡公立小中学校校長副校長教頭組合	昭和48年10月19日	単一体	無
	茅ヶ崎市寒川町小中学校校長教頭組合	昭和49年1月23日	単一体	無
	厚木市愛甲郡公立小中学校管理職組合	昭和49年3月28日	単一体	無
	逗葉地区公立小中学校管理職組合	昭和49年11月6日	単一体	無
	足柄上地区公立小中学校管理職組合	昭和50年1月27日	単一体	無
	大和市・鶴岡市・海老市・綾瀬市公立小中学校管理職組合	昭和53年5月23日	単一体	無
	中郡公立小中学校管理職組合	昭和54年7月24日	単一体	無
(小計)	22団体			
受 託 市 町 村 関 係	伊勢原市立小中学校校長教頭組合	昭和49年8月9日	単一体	無
	自治労海老名市職員労働組合	昭和41年10月5日	単一体	無
	座間市職員労働組合	昭和46年4月24日	単一体	有
	自治労座間市職員組合	昭和56年5月22日	単一体	無
	自治労南足柄市職員組合	平成7年10月12日	単一体	無
	自治労綾瀬市職員労働組合	昭和47年4月17日	単一体	無
	全日本自治団体労働組合神奈川県本部葉山町職員労働組合	昭和49年6月13日	単一体	無
	自治労寒川町職員労働組合	昭和48年6月22日	単一体	有
	愛川町職員組合	昭和41年10月5日	単一体	無
	二宮町職員組合	昭和41年10月5日	単一体	無
	大井町職員組合	昭和55年11月20日	単一体	無
	山北町職員組合	昭和54年6月25日	単一体	無
	開成町職員組合	昭和53年9月16日	単一体	無
	湯河原町職員労働組合	平成元年5月20日	単一体	無
(小計)	14 団体			
合計	36 団体			

10 人事委員会協議会等事業結果

人事に関する共通の問題を全国の人事委員会で相互に研究討議し、より適正な公務員制度運用と円滑な人事行政実現のため、人事委員会の設置制度時に次の組織が発足、本県は当初から積極的に参加し、任用、給与、公平問題等各方面にわたり、研究協議を行っている。

- (1) **全国人事委員会連合会(全人連)** 昭和26年に各都道府県及び指定都市等の人事委員会で組織。現在、69の人事委員会で構成。
- (2) **関東甲信越静岡人事委員会協議会** 全人連の下部組織として組織。現在、1都10県で構成。(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、新潟、静岡)
- (3) **十六都道府県人事委員会協議会** 現在、1都1道2府12県で構成。(北海道、宮城、埼玉、千葉、東京、新潟、神奈川、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡、熊本)
- (4) **三県人事委員会連絡協議会** 現在、3県で構成。(神奈川、埼玉、千葉)

これらを通じ、人事委員会相互の連絡を密にしながら、人事関係資料の交換はもとより、当面の人事委員会業務、人事行政上の諸問題について検討協議し、適切にこれに対処できるよう努めている。

なお令和3年度の事業結果は、次表のとおりである。

(1) 全国人事委員会連合会

ア 会 議

日程・担当	名 称	内 容
東京都 書面開催	第129回 総会	議事 1 令和2年度決算について 2 令和3年度事業計画案及び予算案について 3 第130回総会について 4 第65回公平審査事務研修会について 5 令和4・5年度専門部会の運営について 報告 1 令和2・3年度専門部会の中間報告について 2 第63回公平審査事務研修会の結果報告について 3 第64回公平審査事務研修会について 4 令和3年度理事について 5 ブロック活動状況報告について

イ 研 修 会

日程・担当	名 称	内 容
R3. 7. 8 福岡県 リモート開催	第64回 公平審査 事務 研修会	講演 「地方公務員法改正について」 「地方公務員行政の現状と課題」 講師 総務省自治行政局公務員部公務員課長 分科会研究討議 研究テーマ 自転車での飲酒運転による懲戒処分について
R4. 2. 4 長野県 リモート開催	全人連 給与 勉強会	講義 国の俸給制度について

(2) 関東甲信越静人事委員会協議会

ア 会 議

日程・担当	名 称	内 容
静岡県 書面開催	委員長・ 事務局長 会議	協議事項 1 関東甲信越静ブロック令和2年度事業報告 2 幹事県としての報告 3 令和2年度歳入歳出決算報告 4 令和3年度事業計画（案） 5 令和3年度歳入歳出予算（案） 6 令和3年度幹事人事委員会の選出について 7 令和3年度の会計監査にあたる人事委員会事務局長の選出について 8 令和3年度全国人事委員会連合会の理事の選出について 9 令和3年度全国人事委員会連合会の役員（会長・副会長）の改選のための選考委員の選出について 10 令和3年度全国人事委員会連合会の公平審査事務研修会の座長及び記録係の選出について 情報交換 1 新型コロナウイルス感染症に係る服務（特別休暇・職専免等）の取扱いについて 2 職員採用試験（大学卒業程度）における新型コロナウイルス感染症への対応について
東京都 書面開催	事務局長 会議	協議事項 1 令和5年度委員長・事務局長会議の開催都県の内定について 2 令和4年度における幹事県及び諸会議開催都県の内定について 3 令和4年度全国人事委員会連合会の理事の選出について 4 令和4年度全国人事委員会連合会公平審査事務研修会の座長及び記録係の選出について 5 全国人事委員会連合会専門部会構成員の選出について

イ 研 修 会

日程・担当	名 称	内 容
群馬県 書面開催	公平審査 事務 研修会	情報交換 1 審査請求人が審査請求書の補正命令に従わなかった場合等の対応について 2 他の任命権者から、裁決書の内容について情報提供依頼があった場合の対応について 3 苦情処理の状況
茨城県 書面開催	任用事務 研修会	情報交換会議題 1 中途採用試験等について 2 総合土木職、設備職、建築職及び獣医師の試験内容について 3 デジタル人材の確保・情報職の採用試験について 4 大学卒業程度試験における試験科目及び配点について 5 試験申込時における性別欄の廃止について 6 受験手続きのデジタル化について 7 面接試験の実施方法について 8 グループワーク等実施における新型コロナウイルス感染症防止対策について 9 障害者選考等における受験上の合理的配慮事項について 10 採用試験（大学卒業程度）に係る合格基準の公表について 11 試験問題の編集方法について 12 警察官採用試験受験者数の確保に向けた取組について 13 保健師の辞退状況及び辞退防止策について 14 採用困難職種（技術系職種等）確保に向けた取り組みとその成果について 15 採用広報活動の効果の検証について 16 いわゆる「OB・OG訪問」への対応について

千葉県 書面開催	給与事務 研修会	研修議題 1 テレワーク（在宅勤務）に関する給与面での対応について 2 会計年度任用職員の期末手当の支給月数について 3 時間外勤務手当の時間外勤務命令簿等の所属長印等の廃止状況について
-------------	-------------	--

(3) 十六都道府県人事委員会協議会

日程・担当	名 称	内 容
熊本県 書面開催	委員長・ 事務局長 会議 書面開催	一般議題 1 令和2年度事業報告及び決算報告について 2 令和3年度事業計画（案）及び予算（案）について 3 令和3年度幹事人事委員会の決定及び令和2年度会計監査にあたる人事委員会事務局長の選出について 提案議題 人事委員会における贈与等報告書、株取引等報告書及び所得等報告書等に係る審査の考え方及びその方法について 意見交換 1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う手当・勤務条件の検討について 2 コロナ禍における採用試験等の実施について 3 大卒程度・一般行政における特別枠等の採用試験について
広島県 書面開催	事務局長 会議 書面開催	議題 1 教員の一年単位の変形労働時間制について 2 就職氷河期世代を対象とした採用試験について 3 降格時号給対応表の整備状況について 4 職員採用試験等における適性検査について 意見交換 1 時間外勤務命令の上限規制の遵守状況及び特例業務の実効性の確保について 2 採用困難職種に係る給与上の処遇改善について 3 獣医師に対する初任給調整手当の支給内容・導入経緯等又は導入の検討状況について 4 障害者雇用の促進について 5 民間給与実態調査の完了率向上のための取組について 6 職員採用試験事務の電子化について 7 コロナ禍に伴う臨時雇用対策としての採用試験について 8 人事委員会のWeb開催と会議資料のペーパーレス化について 9 再任用教諭の職務内容及び給与制度等に係る職員団体等からの要望状況について 10 会計年度任用職員の期末手当等の改定について 11 面接試験員の資質向上について 12 非違行為発覚から懲戒処分を判断するまでの期間の服務上の取扱いについて 13 障がい者を対象とした採用試験における面接試験等の実施について 14 免許資格職の職員採用試験における国籍要件について 15 苦情相談業務の実施体制等について

(4) 三県人事委員会連絡協議会

日程・担当	名 称	内 容
埼玉県 書面開催	給与担当 課長会議	議題 1 民間給与実態調査の結果について 2 公民較差について 3 令和3年報告・勧告での対応及び検討項目について
千葉県 中止	任用担当 課長会議	中止

神奈川県 人事委員会事務局総務課
〒231-0023 横浜市中区山下町 32 (横浜合同庁舎 6 階)
電話(045)651-3243 (直通) 県庁内線 8413~8414